

次期国民健康づくり運動に関する 委員提出資料

○ 栄養・食生活 (H.23.12.7 版)	1
○ たばこ (H.23.12.7 版)	21
○ アルコール (H.23.12.7 版)	27
○ 歯の健康 (H.23.12.7 版)	37
○ 循環器病 (H.23.12.7 版)	45

栄養・食生活（H. 23. 12. 7 版）

1. 健康日本21の最終評価

栄養・食生活分野では、15の指標があり、A目標に達した1項目、B目標に達していないが改善傾向にある5項目、C変わらない7項目、D悪化している2項目であった。

今後の課題としては、以下の4点があげられた。

- ① 個人の生活習慣全体を包括的に捉えた新たなアプローチとともに、子どもの頃からの望ましい生活習慣の定着を強化する必要がある
- ② 食塩摂取量の減少のように個人の努力だけでは、これ以上改善が困難なものについては、栄養成分表示の義務化や市販食品の減塩など企業努力を促すための環境介入が必要。
- ③ 地域格差や経済格差の影響が大きくなることも想定されるため、社会環境要因に着目した戦略が必要。
- ④ 男女とも20歳代で栄養素の摂取や行動変容が乏しいことから、この年代への対策が必要。特に男性は20歳代から30歳代にかけて体重を増やさないためのアプローチが必要。

2. 栄養・食生活分野の目標の考え方

健康日本21の最終評価を受けて、次の点を次期プランの特徴とする。

・個人の健康づくりだけでなく、地域社会自体が健康であること（誰もが主体となれる健康でHappyな地域社会づくり）をめざす。⇒課題③に対応しつつ、さらにヘルスプロモーションの本来のねらいを加える。

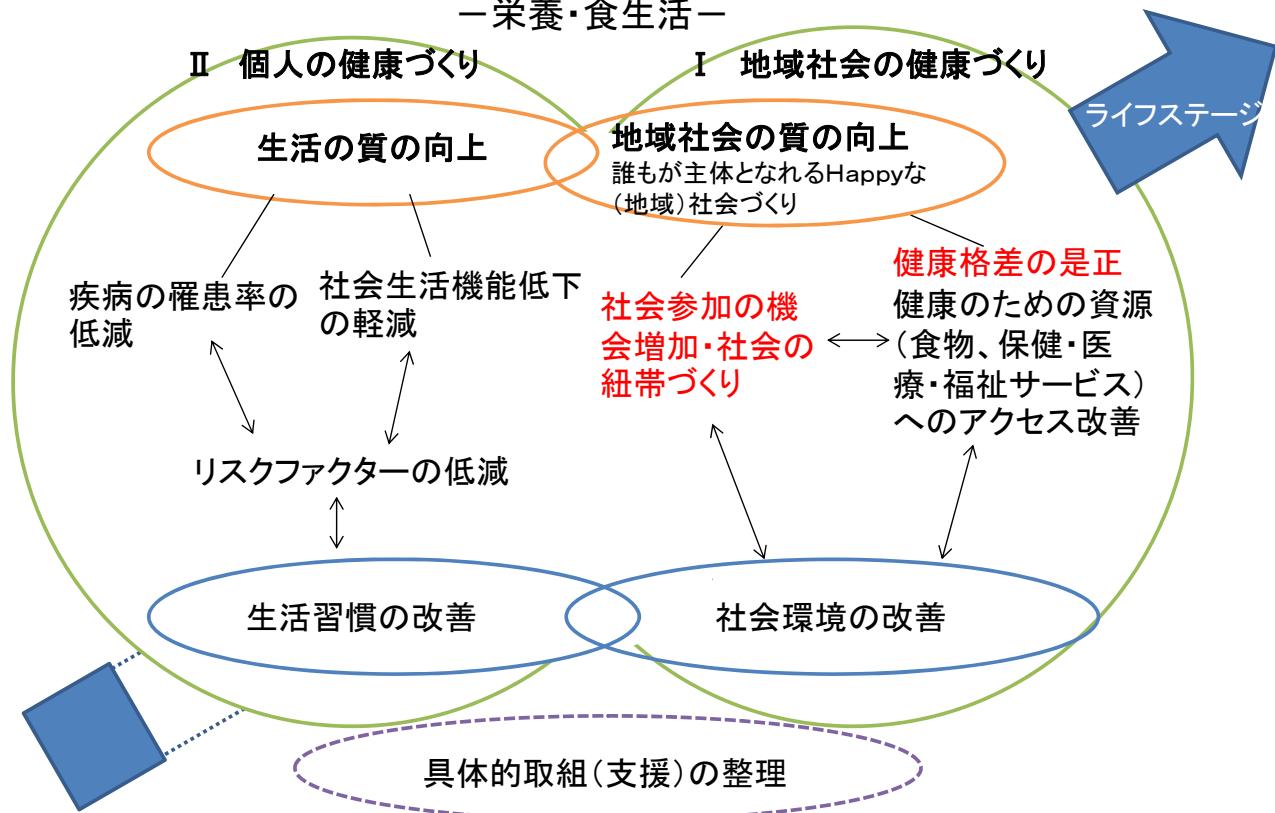
・個人の健康づくりでは、子どもを含めた各ライフステージの重点課題を目標とする。⇒課題①④ 特に、子どもの食習慣（早期の生活習慣改善が必要）、成人期の肥満（男性、とくに30歳代で増加が著しい）、食塩摂取量（生活習慣病予防効果が確実）については目標に入れる。また、政策でするべきこととして、個人が行動変容しやすい環境づくりを重点化する。

⇒課題②

・目標－要因－取組のつながりを重視し、可能な限りエビデンスに基づく設定をする。

次期プランでの目標設定等の考え方(案)

－栄養・食生活－



次期プランでの目標設定等の考え方(案) 栄養・食生活 右側 I 地域社会の健康づくり(健康な地域社会づくり)

考え方

- ・健康な地域社会づくりにとって重要な要素として、
- ・「社会参加・社会とのつながり」、
- ・「健康格差・健康のための資源(食物、保健・医療・福祉サービス)へのアクセス」をとりあげる。
- ・今後10年の日本社会の変化の中で重要であると考えられること、日本での研究が比較的多くあるため。
- ・健康格差は、WHOやHealthy People 2020等諸外国の保健計画でもとりあげられており、公的部門の役割であるため。

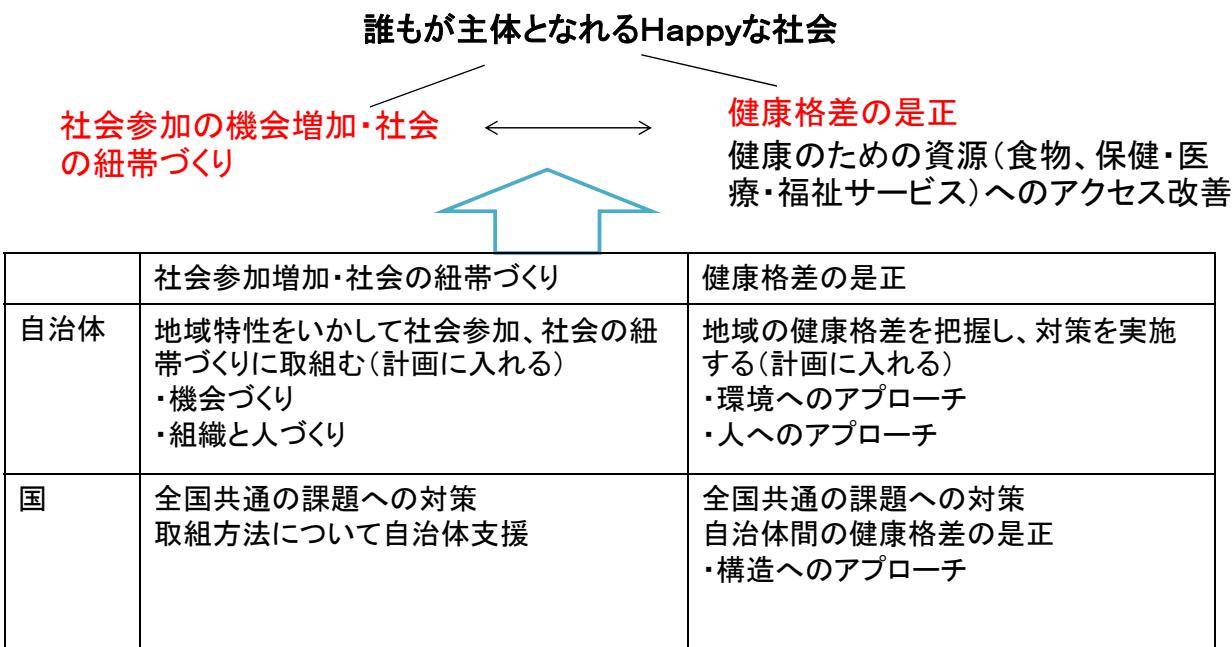
作業手順

1. エビデンスや関連書籍の収集。
2. 社会参加と生きがい等との関連、健康格差の実態について整理。
3. WHOや各国の事例から取組手法を提示。

エビデンスの整理結果

地域社会の健康づくり(健康な地域社会づくり)(今回添付)

次期プランでの目標設定等の考え方(案) 栄養・食生活
右側 I (地域)社会の健康づくり



次期プランでの目標設定等の考え方(案) 栄養・食生活
左側 II 個人の健康づくり

考え方

- ・ライフステージを通した健康づくり(生活習慣病予防 + α)
- ・疾病・リスクファクター・生活習慣・取組のつながり
- ・エビデンスによるプライオリティづけ(できるだけ定量化)

作業手順

1. エビデンスの収集(リスクファクターと生活習慣の関連、生活習慣と支援方法との関連)。
2. 社会にとってのインパクトが大きい生活習慣病やそのリスクファクターを選択。
3. リスクファクターとの関連が強い生活習慣(食生活)を選択。
4. 生活習慣(食生活)改善に有効な支援法を選択。

エビデンスの整理結果

- 成人期 食塩摂取量の減少(前回添付)
- 成人期 野菜・果物摂取量の増加(今回修正版添付)
- 成人期 肥満者の減少・肥満予防(前回添付)
- 学童・思春期 共食(今回添付)

次期プランでの目標設定等の考え方(案) 栄養・食生活

左側 Ⅱ個人の健康づくり

生活の質の向上

色をつけた部分を重点として目標を設定

疾病の罹患率の低減

社会生活機能低下の軽減

	1. 妊娠期	2. 乳幼児期	3. 学童・思春期	4. 成人期	5. 高齢期
疾病	将来：循環器疾患、糖尿病等予防			循環器疾患・がん・糖尿病予防	循環器疾患・がん・糖尿病予防 死亡率低下、体力低下防止
リスクファクター	児の低出生体重の予防	肥満・やせ予防	肥満・やせ、血圧、血中脂質異常等予防	高血圧予防・肥満予防（男性）、やせ改善（女性）	高血圧・肥満 低栄養予防
生活習慣	妊娠のエネルギー、栄養素摂取量、食品群別摂取量、食事パターン	エネルギーの過不足、3大栄養素のバランス、食品群別摂取量、食事パターン	エネルギーの過不足、3大栄養素のバランス、 <u>食品群別摂取量</u> 、 <u>食事パターン</u>	<u>ナトリウム摂取量</u> <u>カリウム摂取量</u> <u>食物繊維摂取量</u> エネルギー過剰 3大栄養素のバランス（脂肪酸組成） <u>食品群別摂取量（野菜、果物）</u> 食事パターン	成人期と同様 <u>エネルギー、タンパク質摂取量</u> <u>他栄養素摂取量</u>
		食事のリズムと時間、共食	食事のリズムと時間、 <u>共食</u>	食事のリズムと時間、 <u>共食</u>	食事のリズムと時間、共食
		(次の年代への影響)	食事づくりの自立 (次の年代への影響)		
取組	適正体重増加と食事の支援	食事リズム、共食、食事パターンへの支援	食事リズム、 <u>共食</u> 、食事パターン、食事づくり支援	<u>減塩支援</u> <u>野菜果物増加支援</u> <u>肥満予防・減量支援</u>	成人同様 <u>共食、食事パターンと量への支援</u>
教育	医療機関での支援、市町村妊産婦健診、教室での支援	幼稚園・保育園での支援、市町村1歳半・3歳児健診での支援	学校での支援、地域での支援	<u>職域での支援</u> <u>地域での支援</u>	地域での支援 地域での支援
環境			栄養成分表示、健康に良い食品、料理の提供（量・価格）、マスメディアの情報（食品の広告）	栄養成分表示、健康に良い食品、料理の提供（量・価格）、マスメディアの情報（食品の広告）	成人同様 施設の給食、配食サービス、食品の販売環境

地域社会の健康づくり（健康な地域社会づくり）

1. 健康日本21との関連と地域社会の健康づくりの必要性

1) 全ての人の生活の質へのアプローチ

健康日本21は、ヘルスプロモーションの考え方に基づく計画であった。しかし、個人の生活習慣病の予防に重点がおかれ、個人においても最終的なゴールとしての生活の質の向上への取組は不十分であった。個人にとって生活の質の向上を、生きがいをもち、主体的に「社会参加」をしながら、また、支えあい、「人とのつながり」をもちながら生きていくこととすると、そのためには、地域社会自体がそれを可能にするような社会でなくてはならない。また、社会の紐帶が強い社会に住む人は身体的にも健康度が高いという報告もある。

2) 健康づくりに不利な層へのアプローチ

これまでの健康づくりの取組は、健康に関心がある人を対象とした取組が多く、健康に無関心な層、社会経済的に不利な層、地理的に保健医療サービスへのアクセスが悪い層等へのアプローチは十分おこなわれてきたとはいえない。近年日本においても「健康格差」の研究がすすみ、その存在が示されている。健康格差は社会経済等の条件が不利な集団に健康問題が多く、また、健康格差が大きい地域に住む人に、健康問題が多いことも報告されている。これは個人への対策では解決できない課題であり、公的部門の役割として（地域）社会の健康づくりが必要である。

以上より、現在、報告が多いこの2点「社会参加・人とのつながり」と「健康格差」を地域社会の健康づくりの重点目標としてとりあげることを提案する。

2. 社会参加・人とのつながり

1) 社会参加・人とのつながりと「生活の質」との関連

社会関係を表す概念には、以下のものがある。

- ・ソーシャルサポート（社会的サポート）：信頼できる関係の質や受け取ることが可能な支援の種類、支援に対する満足度によって評価される社会関係の質的な側面（個人レベル）
 - ・ソーシャルネットワーク（社会的ネットワーク）：家族、親戚、友人の数や接触頻度によって測定される社会的関係（個人レベル）
 - ・ソーシャルキャピタル（社会関係資本）：ある社会における相互信頼の水準や相互利益、相互扶助に対する考え方（規範）の特徴（個人レベルと社会レベル）
- （川上他：社会格差と健康、P13、東京大学出版会、2006.）

日本において、ソーシャルサポートと心理的健康（抑うつ傾向、将来への不安）¹⁾、社会活動と生活満足度、Well-being、エンパワメント^{2) - 4)}、ソーシャルキャピタルと主観的健康感⁵⁾と関連しているという報告がある（主に高齢者対象）。また、ソーシャルサポートは受けるだけでなく、提供する側になることも重要とされる。

2) 社会参加・人とのつながりづくりを支援する取組

日本においては、これまでにも市町村の保健師等による取組、福祉分野等で取組がおこなわれている。これらに加えて、指標の測定方法やモニタリング方法の整理、取組方法について枠組み（手順）や事例の提示をおこなうことで、効果的な取組になると考えられる。

3) 目標項目（案）

- ①住民のソーシャルサポートの授受、ソーシャルネットワークの数、ソーシャルキャピタルの認識が高い（多い）自治体数 増加
- ②上記について、健康づくり計画に入れている自治体数 増加

文献

- 1) 小林江里香、他：孤立高齢者におけるソーシャルサポートの利用可能性と心理的健康、日本公衆衛生雑誌、2011；58：446-452.
- 2) 岡本秀明：高齢者の社会活動と生活満足度の関連、日本公衆衛生雑誌、2008；55：388-394.
- 3) 岡本秀明：地域高齢者のプロダクティブな活動への関与と well-being の関連、日本公衆衛生雑誌、2009；56：713-723.
- 4) 小山歌子、村山伸子：健康推進員のエンパワメント評価尺度の開発と信頼性・妥当性の検討、日本公衆衛生雑誌、2011,58,8,617-627.
- 5) 塙淵知哉、村田陽平、市田行信、平井寛、近藤克則：保健師によるソーシャルキャピタルの地区評価、日本公衆衛生雑誌、2008、55,10、716-723.

3. 地域や社会経済的に不利な条件の集団の「健康格差」

1) 健康格差の実態

欧米では健康格差についての研究は多く、WHOでも2000年以降、健康格差とその改善について多くの報告書を出している。米国の Healthy People 2020 では、“Healthy people in Healthy communities”という考え方で、健康格差の改善を目標にあげている。

日本における健康の社会経済的決定要因や健康格差については、著書や連載が多くなっている¹⁾⁻⁵⁾。個別の報告では、喫煙⁶⁾、運動^{7) 8)}、食事⁹⁾⁻¹¹⁾などの健康行動¹²⁾、冠動脈疾患の危険因子¹³⁾、脳卒中^{14) 15)}、高血圧¹⁵⁾、がん¹⁶⁾などの生活習慣病、死亡率^{17) - 20)}で健康格差が報告されている。社会階層は、うつ²¹⁾、睡眠障害⁵⁾、職業性ストレス^{22) 23)}、外傷死²⁴⁾、自殺²⁵⁾における要因となっている。日本では生活保護受給者が増加し平成23年度は205万人となり、平成21年の相対的貧困率は16.0%、子どもの貧困率は15.7%となっている。

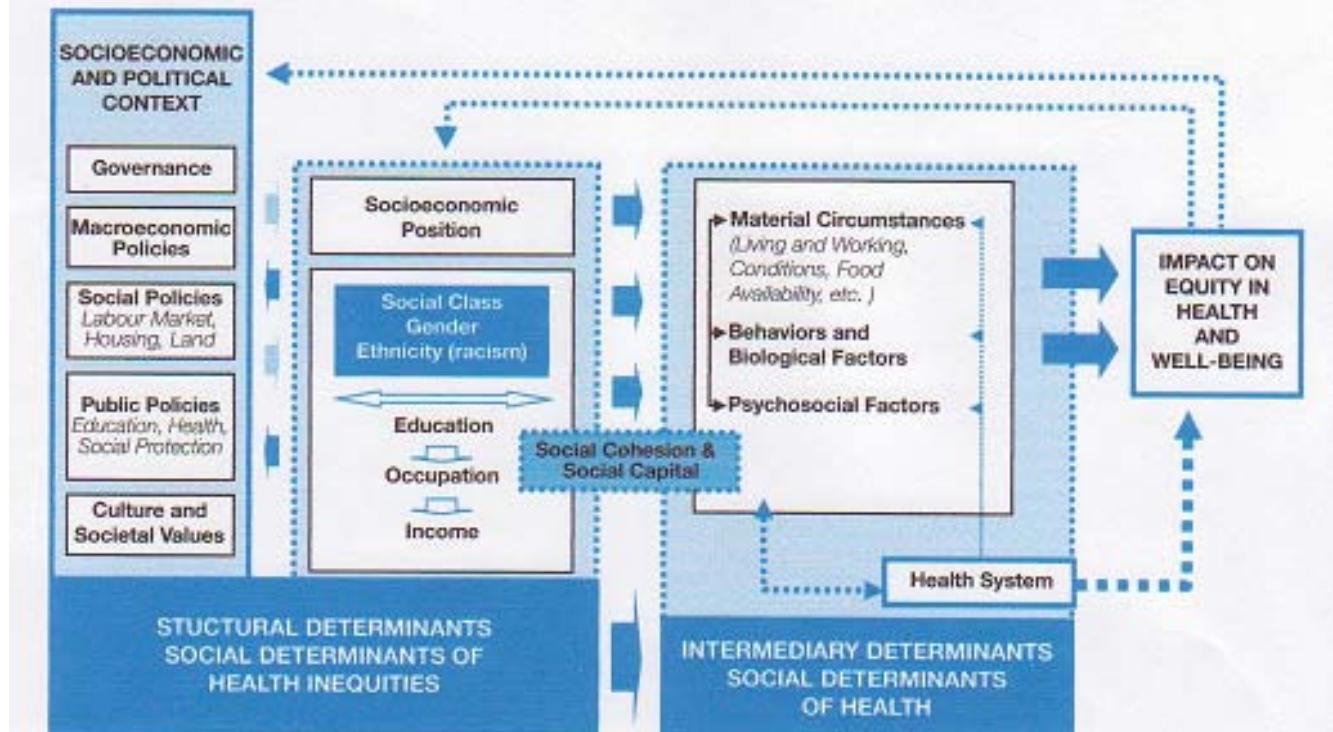
社会経済的な条件による健康格差だけでなく、保健医療施設や食料品店などの資源の地域的偏在化は、健康状態の地域差につながる可能性がある。

これらに対する対策がない場合、健康格差は今後も増大することが予想される。

WHOのレビューでも、教育、職業、所得、人種などの社会経済的要因と飲酒、栄養、食品の安全性、喫煙、外傷、口腔疾患、精神疾患、糖尿病、循環器疾患等と関連していることが報告されている²⁶⁾。

Figure A は、WHO が提案している健康と社会経済的要因の関連図である²³⁾。

Figure A. Final form of the CSDH conceptual framework



近藤は、社会経済的要因は、地域レベルと個人レベルの因子に分けて考える必要があるとし、下記の図を示している³⁾。

2

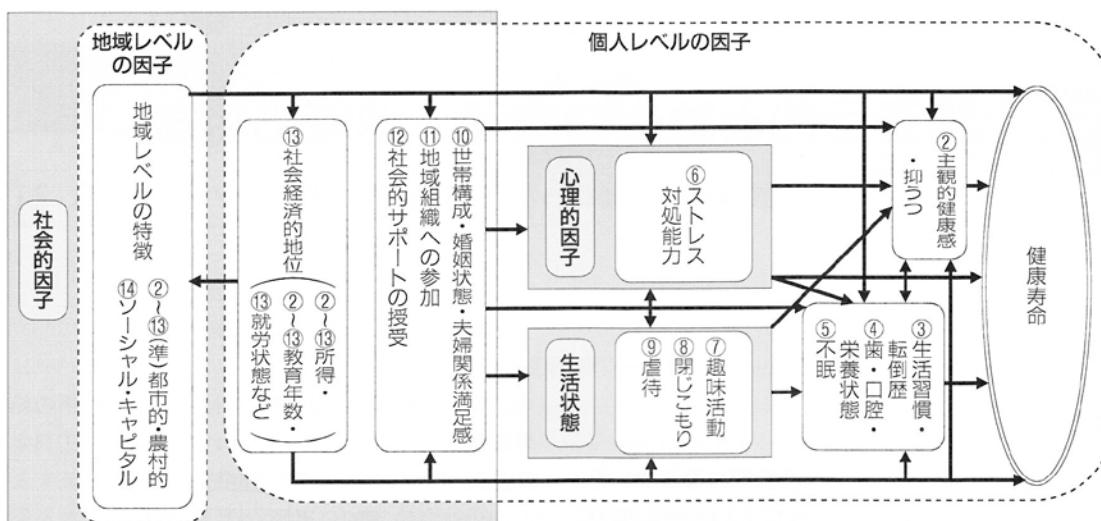


図1 本書の検証仮説と掲載章
[丸囲み数字は本書の章番号]

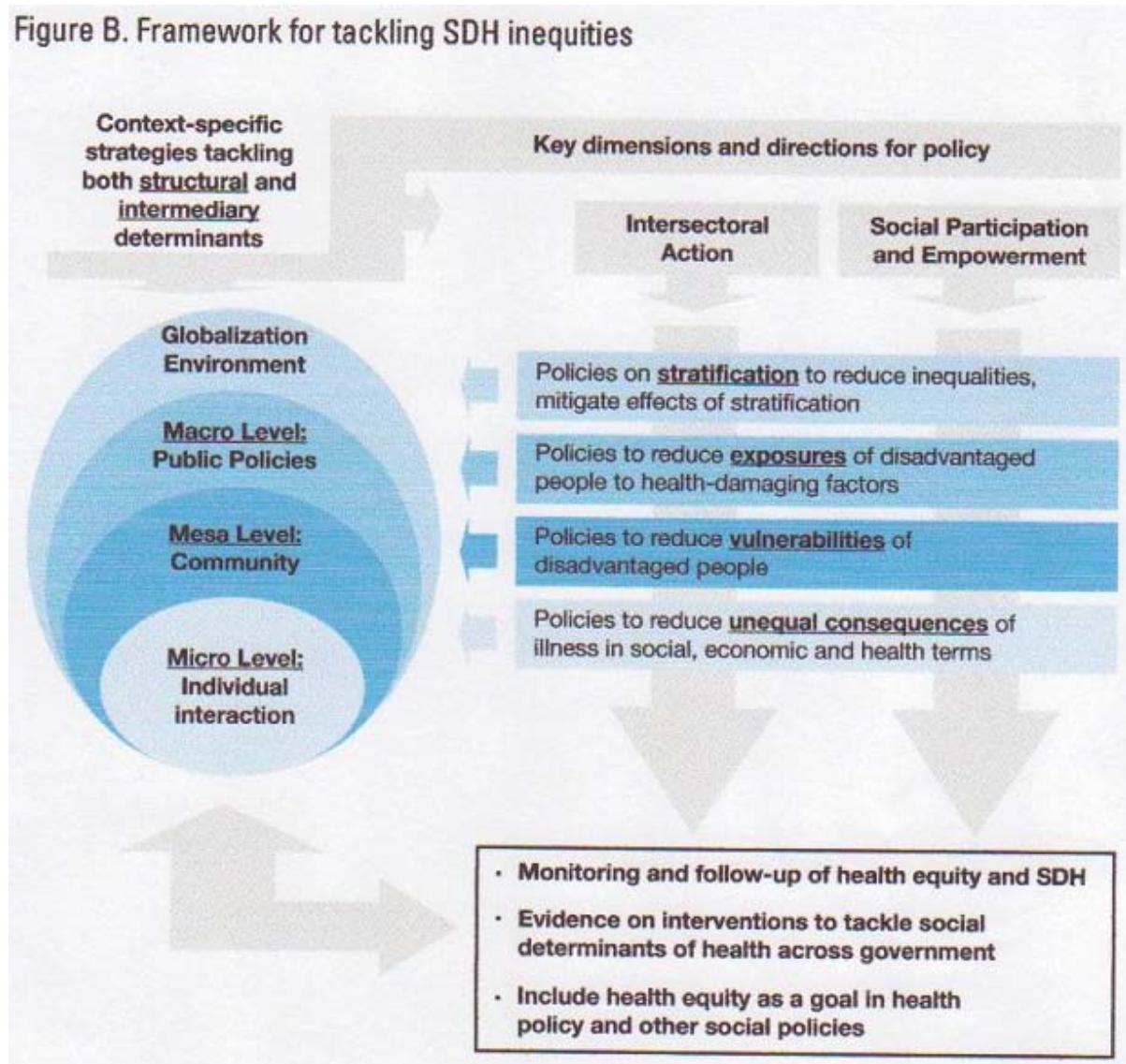
2) 健康格差の改善の取組

WHOは健康格差の改善のための枠組みとして、Figure Bを示している²⁷⁾。

健康格差の改善のためには、部門横断的な取組と、社会参加とエンパワメントが必要とされる。すなわち「社会参加」は、その個人の主観的健康感や生活満足度の向上のためだけでなく、社会の健康格差の改善のためにも必要とされている。

Figure Bによると、国や自治体の政策では、社会構造の要因自体の改善の他、マクロレベルの改善として社会経済的に不利な集団が健康を損なう要因に暴露することを防ぐ政策（環境面の整備）、地域社会レベルの改善として社会経済的に不利な集団が健康を損なう要因に対して影響されにくくする政策が必要とされる。例えば、環境面の整備とは経済的に不利な層にとって健康的な食物が安く買えるように提供することであり、影響されにくくするとは同じ金額なら健康的な食物を選択するように情報提供することなどが考えられる。地域や社会経済的条件による健康格差を生まないためには、不利な地域に住む人や社会経済的条件が不利な人が健康状態が悪いのはなぜかを把握し、どの因子を変えればよいかを明らかにして対策をたてることとされている。なぜ「健康のための資源（保健・医療・福祉サービス、健康に良い食物等）へのアクセス」がある集団にとって悪いのかを把握し、これを改善することが鍵となる。

Figure B. Framework for tackling SDH inequities



3) 目標項目（案）

- ①健康格差について把握し、対策を実施している自治体数（健康づくり計画に入れている自治体数）増加
- ②自治体間の健康格差の是正

文献

- 1) 近藤克則. 健康格差社会 - 何が心と健康を蝕むのか. 東京 : 医学書院, 2005.
- 2) 川上憲人、小林廉毅、橋本英樹編. 社会格差と健康－社会疫学からのアプローチ、東京 : 東京大学出版会, 2006.
- 3) 近藤克則編. 検証『健康格差社会』 - 介護予防に向けた社会疫学の大規模調査. 東京 : 医学書院, 2007.
- 4) 近藤克則. 「健康格差社会」を生き抜く. 東京 : 朝日新聞出版社, 2010.
- 5) 近藤克則. 健康の社会経済的決定要因 (1)「健康の社会的決定要因」と健康格差を巡る動向、日本公衆衛生学会誌、37、4、316-319、2010.
- 6) Fukuda Y, Nakamura K, Takano T. Socioeconomic pattern of smoking in Japan: income inequality and gender and age differences. Ann Epidemiol. 2005; 15(5):365-372.
- 7) Takao S, Kawakami N, Ohtsu T. Occupational class and physical activity among Japanese employees. Soc Sci Med 2003; 57(12): 2281-2289.
- 8) Murakami K, Hashimoto H, Lee JS, Kawakubo K, Mori K, Akabayashi A. Distinct impact of education and income on habitual exercise: A cross-sectional analysis in a rural city in Japan. Soc Sci Med. 2011 Dec;73(12):1683-8.
- 9) Murakami K, Sasaki S, Okubo H, Takahashi Y. Neighborhood socioeconomic status in relation to dietary intake and body mass index in female Japanese dietetic students. Nutrition 2009; 25: 745-752.
- 10) Murakami K, Sasaki S, Takahashi Y, Uenishi K. Neighborhood socioeconomic disadvantage is associated with higher ratio of 24-hour urinary sodium to potassium in young Japanese women. J Am Diet Assoc. 2009; 109(9): 1606-1611.
- 11) 田原 遠、田淵貴大、針原重義他. 大阪市あいりん地域のホームレスにおける栄養学的特性－同地域の生活保護受給者との対比－、栄養学雑誌 2011 ; 69 (1) : 29 - 38.
- 12) Fukuda Y, Nakamura K, Takano T. Accumulation of health risk behaviours is associated with lower socioeconomic status and women's urban residence: a multilevel analysis in Japan. BMC Public Health 2005;5(1): 53.
- 13) Nishi N, Makino K, Fukuda H, et al. Effects of socioeconomic indicators on coronary risk factors, self-rated health and psychological well-being among urban Japanese civil servants. Soc Sci Med 2004; 58(6): 1159-1170.
- 14) Ichimura H, Hashimoto H, Shimizutani S. Japanese study of Aging and Retirement-JSTAR First Results 2009 Report. Tokyo: Research Institute of Economy, Trade and Industry, 2009.

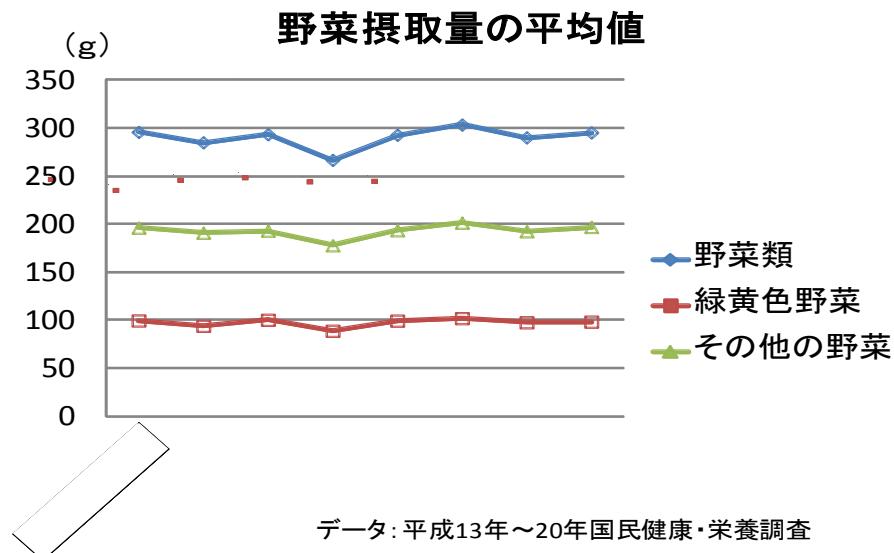
- 15) Murata C, Yamada T, Chen C-C, et al. Barriers to health care among the elderly in Japan. International Journal of Environmental Research and Public Health 2010; 7(4): 1330-1341.
- 16) Nishi N, Sugiyama H, Hsu WL, et al. Differences in mortality and incidence for major sites of cancer by education level in Japanese population. Ann Epidemiol 2008; 18(7): 584-591.
- 17) Fukuda Y, Nakamura K, Takano T. Higher mortality in areas of lower socioeconomic position measured by a single index of deprivation in Japan. Public Health 2007;121:163–73.
- 18) Fukuda Y, Nakamura K, Takano T. Municipal socioeconomic status and mortality in Japan: sex and age differences, and trends in 1973–1998. Soc Sci Med 2004;59:2435–45.
- 19) Fukuda Y, Nakamura K, Takano T. Cause-specific mortality differences across socioeconomic position of municipalities in Japan, 1973–1977 and 1993–1998: increased importance of injury and suicide in inequality for ages under 75. Int J Epidemiol 2005;34:100–9.
- 20) Hirokawa K, Tsutsumi A, Kayaba K. Impacts of educational level and employment status on mortality for Japanese women and men: the Jichi Medical School cohort study. Eur J Epidemiol 2006;21:641–51.
- 21) Murata C, Kondo K, Hirai H, et al. Association between depression and socio-economic status among community-dwelling elderly in Japan: the Aichi Gerontological Evaluation Study (AGES). Health Place 2008; 14(3): 406-414.
- 22) Kawakami N, Haratani T, Kobayashi F, et al. Occupational class and exposure to job stressors among employed men and women in Japan. J Epidemiol 2004; 14(6): 204-211.
- 23) Sekine M, Chandola T, Martikainen P, et al. Socioeconomic inequalities in physical and mental functioning of British, Finnish, and Japanese civil servants: role of job demand, control, and work hours. Soc Sci Med 2009; 69(10): 1417-1425.
- 24) Fujimoto Y, Tamakoshi A, Iso H, et al. A nationwide cohort study of educational background and major causes of death among elderly population in Japan. Prev Med 2005; 40(4): 444-451.
- 25) 田中剛、近藤克則. 自殺における社会経済的要因とその対策、公衆衛生 2010; 74(1):78-85.
- 26) WHO. Equity, social determinants and public health programmes. WHO, 2010.
- 27) WHO. A conceptual framework for action on the social determinants of health, WHO, Geneva, 2010.

野菜・果物摂取量の増加

1. 健康日本21の最終評価

目標項目：1.4 野菜の摂取量の増加〔1日当たりの平均摂取量〕において、成人 350g 以上という目標値に対して、直近実績値（平成21年国民健康・栄養調査）が 295g（平成9年のベースライン値は 292g）であり、最終評価は C（変わらない）であった。

2. 野菜摂取量の年次推移



野菜類の摂取状況（平成20年国民健康・栄養調査）

		1皿未満 70g未満	1皿 70g以上	2皿 140g以上	3皿 210g以上	4皿 280g以上	5皿以上 350g以上
男性	人	221	434	572	580	512	1189
	%	6.3	12.4	16.3	16.5	14.6	33.9
女性	人	253	521	745	782	607	1228
	%	6.1	12.6	18.0	18.9	14.7	29.7

野菜 70g を 1皿とした場合

3. 野菜・果物摂取の健康への効果

1) 肥満・体重コントロール

WHO による介入研究のレビューでは、野菜・果物摂取增加は、体重コントロールに重要な役割があることが報告されている（これらの介入研究では野菜・果物以外の介入もおこなっている研究が多いため野菜・果物単独の効果とは言い切れない限界はあるが、低脂肪の食物摂取と組み合わせて教育した場合に体重減少がみられた報告が多い）¹⁾。しかし、野菜・果物単独の影響を検討した文献が十分ないため、どのくらいの量を摂取するとどのくらい体重減少するかについては不明である。

2) 循環器疾患・2型糖尿病

WHOによるコホート研究のレビュー(虚血性心疾患9本、脳卒中8本、2型糖尿病5本)では、野菜・果物摂取は、循環器疾患、2型糖尿病の一次予防に効果があることが強く示唆されている²⁾。

どのくらいの量を摂取している人で疾患のリスクが低下するかについては、野菜・果物摂取量について様々な指標が用いられているため、全体の結論を示すことは難しい。例を示すと(文献1)2)参照)、虚血性心疾患の死亡のリスクは、日本では緑黄色野菜を毎日摂取している人はそうでない人に比べてRR(以下カッコ内は95%信頼区間)は、0.92(0.87-0.98)、米国では1日3回以上の人には1回未満の人々に比べてIHDについてRR0.76(0.56-1.03)、CVDについてRR0.73(0.58-0.92)。脳卒中の死亡のリスクは、日本では毎日緑黄色野菜を摂取している人はそうでない人に比べてRR1.20(0.99-1.06)、別の研究では緑黄色野菜を毎日摂取している人は週0-1回の人々に比べて男性RR0.77(0.62-0.95)、女性RR0.81(0.68-0.96)、米国では1日3回以上の人には1回未満の人々に比べて脳卒中のイベントのリスクはRR0.73(0.57-0.95)。2型糖尿病の罹患リスクは、米国では1日5サービング以上の人には0サービングの人々に比べてRR0.73(0.54-0.98)などであった。

3) がん

国立がんセンターによる評価では、野菜および果物摂取と食道がんとの関連は「ほぼ確実」、胃がんとの関連は「可能性あり」とされ、不足しないことが推奨されている³⁾。

4. 次期国民健康づくりプランでの野菜摂取量増加の目標値

以上より、日本人についてはデータ不足の限界があるものの、国民の行動目標としては、野菜・果物1日3回以上、1日5サービングまたは、緑黄色野菜を毎日摂取するという目標が妥当と考えられる。WHOのレポートでは、5サービングは400gに相当する(1サービングは平均80g)とし、400gを最低限摂取すべき量としている⁴⁾。

また、日本では、これまでの自治体や企業等の取組で、野菜1日350g(野菜料理5皿)以上という行動目標を多く用いていることから、従来の取組との整合性も考慮する必要がある。指標は平均値ではなく、350g以上(5皿以上)の人の割合とするほうが妥当であるが、現在の国民健康・栄養調査の食事調査を用いる場合、調査が1日であるため割合を用いることは難しい。

これらより、今後10年間で達成する目標は、モニタリング・評価方法とあわせて検討する必要がある。

案として野菜については、

① 平均値を用いる場合

成人1日あたり野菜平均350g(野菜料理5皿)以上

② 割合を用いる場合

成人1日あたり野菜350g(野菜料理5皿)以上摂取している人の割合の増加

③ 平均値と割合を用いる場合

成人1日あたり野菜平均350g以上(野菜料理5皿以上の人々の割合の増加)

果物については、今回のプラン策定では、必要性について検討する。

- (参考) • 健康日本21の目標値：野菜1日当たり350g以上
 • WHOのレポートで推奨されている野菜+果物：1日当たり400g以上
 (1日5サービング、1サービングは平均80g)⁴⁾
 • Healthy People 2020の目標値(2歳以上)：果物0.9カップ/1000kcal(2001-2004年0.5カップ)、野菜1.1カップ/1000kcal(2001-2004年0.8カップ)⁵⁾

5. 野菜・果物摂取を増加させるための取組効果

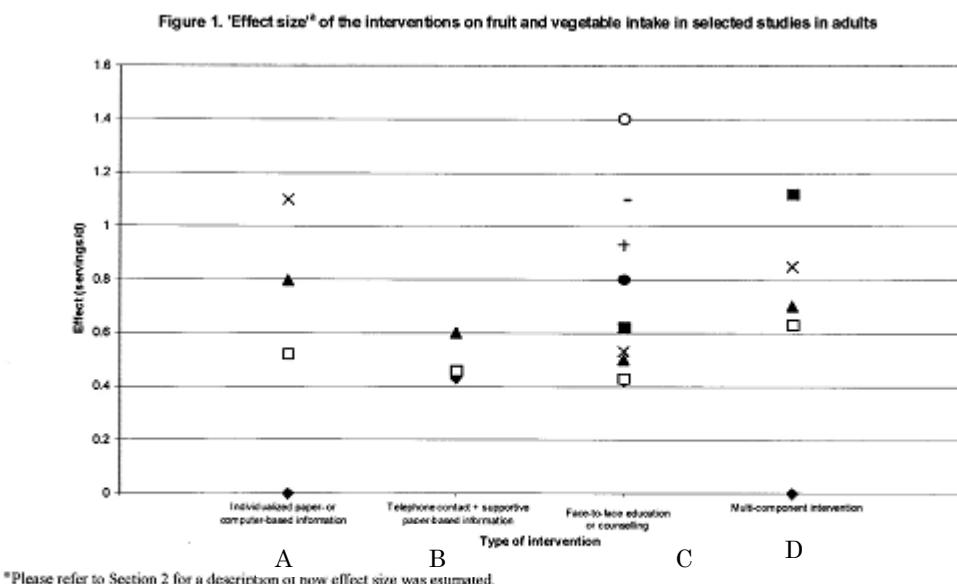
1) WHOの野菜・果物摂取を増加させる取組の効果についてのレビュー⁶⁾

成人について、地域全体、職域、保健医療機関、低所得対象、教会、スーパーや食料品店での取組が報告されている。しかし、レビュー時点では介入効果検証をRCTで検証した研究は少なく、取組効果について結論づけることはできない。特に環境介入についてはほとんど報告されていない。

WHOによる野菜・果物摂取を増加させる取組の効果についてのレビュー

セッティング	国	取組内容	効果
①一般の人または地域ベースの介入(4件)	USA	電話での教育とメール	直後+0.63SV/日、1年後+0.44SV/日
	USA(カリフォルニア)	様々な取組の組み合わせ(小売店や直売所、学校、幼稚園、職場、飲食店)	ターゲットであるスペイン語集団で+0.63SV/日
	UK	5A dayの様々な取組の組み合わせ	効果なし
	日本	個人と小集団の教育	10か月後果物+17.1g/日、緑黄色野菜+22.4g/日
②職域での介入(11件)	USA、NZ	個人への教育、ピア教育、食堂での情報提供など	11の研究中7で野菜・果物の有意な摂取増加がみられた。(増加量の記載なし)
③保健医療機関での介入(9件)	USA、UK	A個人や小集団でのカウンセリング	+0.62～+1.4SV/日
		Bメールでの印刷物配布	+0.7～+1.1SV/日
		A+B	+0.46～+0.60SV/日
④低所得者へのプロジェクト(5件)	USA	個人や小集団のカウンセリング(ビデオ、印刷物、調理デモンストレーション、食物選択購買教育のためのフィールドトリップ、メール、電話、グループ会議)	+0.15(8か月)～+0.43(12か月)SV/日
教会での介入(3件)	USA	個人への教育、ソーシャルネットワーク、教会活動、ニュースレターワーク	+0.7～+1.12SV/日
⑥スーパーマーケットでの介入(2件)	USA	コンピュータでの個人教育(調査票記入と食物の購買レシートの回収の謝礼として、週単位のクーポンの配布)	15週間+0.52SV/日
		スーパーマーケットでののぼり旗、レシピやクーポン配布、POP、店内での料理デモンストレーション等	効果なし

Figure 1 に、成人の野菜・果物摂取増加の取組効果を示す。個人への教育方法はどの方法でもあまり効果に違いはない。



Please note that Figure 1 should only be used as an illustration of the variation of effect sizes among studies. It should not be used to compare studies within and between intervention types as variations around the estimates of effect sizes (i.e. details of confidence intervals or other measures of variability) were often not provided in the papers.

(出典：文献 6))

- A : 個人の紙媒体やコンピュータによる教育
- B : 電話+紙媒体
- C : 対面式の教育やカウンセリング
- D : 多様な内容による介入

2) 成人を対象とした職域での取組効果のレビュー

- ・個人へのメールなどの配信、社員により企画されたイベント、同僚による教育などで効果がみられている。
- ・外国では、職域給食での野菜提供の取組は少ない。米国で大規模な RCT で実施された Seattle 5-a-day では、取組直後ではなく 2 年後に野菜摂取量が有意に增加了。

3) WHO 「国全体の果物・野菜の摂取増加のための取組の枠組み」⁴⁾

Availability, accessibility, affordability, acceptability (品質、味、安全性、種類、文化的受容性) , equity (including underprivileged), holistic or integrative approach, sustainability, market/creating awareness of fruit and vegetables in foods and food programmes を高める。

- ① 消費者のタイプに合った果物・野菜供給ネットワークの分析
- ② 関係者の選定
- ③ 国レベルのコーディネーションをおこなうチームづくり
- ④ 国の目的と目標の設定
- ⑤ 国レベルの施策（例の記載あり）

生産者と消費者両面から、農村と都市を含めて

6. 諸外国の国レベルの取組

米国 The National Fruit & Vegetable Program

- ・PBH（農産物健康増進基金）とNCI（米国国立がん研究所）が連携し、野菜・果物を1日に5サービング以上摂取する5-A-Day Programを1991年に開始した。
- ・5-A-Day Programは、2007年よりThe National Fruit & Vegetable Programとなった。
- ・実施した取組は、メディアキャンペーン、地域レベルの取組、職域や学校での取組、販売店での情報提供などであった。
- ・2000年から2009年に1日に3回以上野菜を食べる人の割合は、26.7%から26.3%であり、ほとんど変化はなく、Healthy People2010の目標50%には達していなかった⁷⁾。また、野菜摂取量は社会経済的等の要因によって異なること、すなわち男性、若年層、Black、高校未満の学歴、低所得、肥満者で少ないことも示されている⁷⁾。
- ・行動指標と政策・環境指標を作成している⁸⁾。行動指標は上述。政策・環境指標は、以下の3つからなる。（ ）内は2009年のデータ。政策は、野菜・果物が入手しやすい環境づくりが主になっている。

① 地域で、より健康に良い食物の販売店のアベイラビリティを高める。

- ・センサス地区内または地区の境界の1/2マイル以内(72%)に、より健康に良い食物を販売する店がある地区(72%)
 - ・より健康に良い食物を販売する店についての州レベルの政策がある(8州)
 - ・人口10万人あたりの直売所数(1.7店)
 - ・Electronic benefits transferを利用できる直売所(8%)
 - ・WIC Farmers Market Nutrition Program couponsを利用できる直売所(28%)

② 学校で、より健康に良い食物と栄養サービスのアベイラビリティを高める。

- ・果物や揚げ物以外の野菜を提供している中学校、高校(21%)
- ・「農場から学校へ」の州の政策がある州(21州)

③ フードシステム側のサポートを強化する。

- ・農場で果物、野菜を栽培する面積(2.5%)
- ・州レベルの食料政策協議会をもっている州(データなし)
- ・地域の食料政策協議会がある(59か所)

以上、WHOの先行研究レビューでは、個人への教育の効果検証がほとんどであり、その場合はコンピュータや紙媒体でも対面式でも効果はほとんど同じであった。しかし、WHOの取組枠組み、アメリカの取組の動向から、政策レベルでは、個人への教育よりも環境アプローチに重点化しているといえる。

7. 日本での野菜摂取增加の取組の現状と課題

1) 現状

国では、厚生労働省と農林水産省が食事バランスガイドを作成し、主に農林水産省で野菜摂取

増加の取組を多く実施している。都道府県では、健康づくり計画や食育計画で、野菜摂取増加がとりあげられ、飲食店やスーパーでの野菜提供増加については健康づくり支援店等で、給食での野菜提供増加については特定給食施設への働きかけでおこなわれている。

市町村では、健康づくり計画や食育計画で、野菜摂取増加がとりあげられ、農林水産・保健・教育の部門の連携で、学校給食への地元野菜の活用、学校や地域での野菜料理教室、食農体験、キャンペーンなどの取組が行われている。

2) 課題

若年成人層で野菜摂取量が少ないが、これまでの取組ではこの層に十分アプローチできていない。若年成人層をターゲットとした教育と環境整備が必要である。

8. 今後の野菜摂取増加のための環境整備

国や都道府県レベルでも農林水産や産業部門と連携して、若年成人層に対してフードシステム側からの野菜提供、すなわち、健康づくり支援店等でコンビニエンスストアやファーストフード店での野菜提供、給食施設（特に職域）での野菜提供を推進することが期待される。

文献

- 1) Tohill BC. Dietary intake of fruit and vegetables and management of body weight. Background paper for the joint FAO/WHO Workshop on Fruit and Vegetables for Health, 1-3 September 2004, Kobe, Japan. World Health Organization, 2005.
- 2) Bazzano LA. Dietary intake of fruit and vegetables and risk of diabetes mellitus and cardiovascular diseases. Background paper for the joint FAO/WHO Workshop on Fruit and Vegetables for Health, 1-3 September 2004, Kobe, Japan. World Health Organization, 2005.
- 3) 国立がん研究センター. 生活習慣改善によるがん予防法の開発に関する研究、厚生労働科学研究費補助金第三次対がん総合戦略研究事業報告書、2011.
- 4) WHO/FAO. Fruit and vegetables for health. Report of a joint FAO/WHO Workshop on Fruit and Vegetables for Health, 1-3 September 2004, Kobe, Japan. World Health Organization, 2004.
- 5) Healthy People2020.
- 6) Pomerleau J. et al. Effectiveness of interventions and programmes promoting fruit and vegetable intake. Background paper for the joint FAO/WHO Workshop on Fruit and Vegetables for Health, 1-3 September 2004, Kobe, Japan. World Health Organization, 2005.
- 7) Morbidity and mortality weekly report. Vol.59, No.35, September 10, 2010. U.S. Department of Health and Human Services, Centers for Disease Control and Prevention, 2010.
- 8) State indicator report on fruits and vegetables, 2009. Department of Health and Human Services, Centers for Disease Control and Prevention, 2009.

学童・思春期の子どもの共食機会の増加

1. 国の政策における「共食」の位置づけ

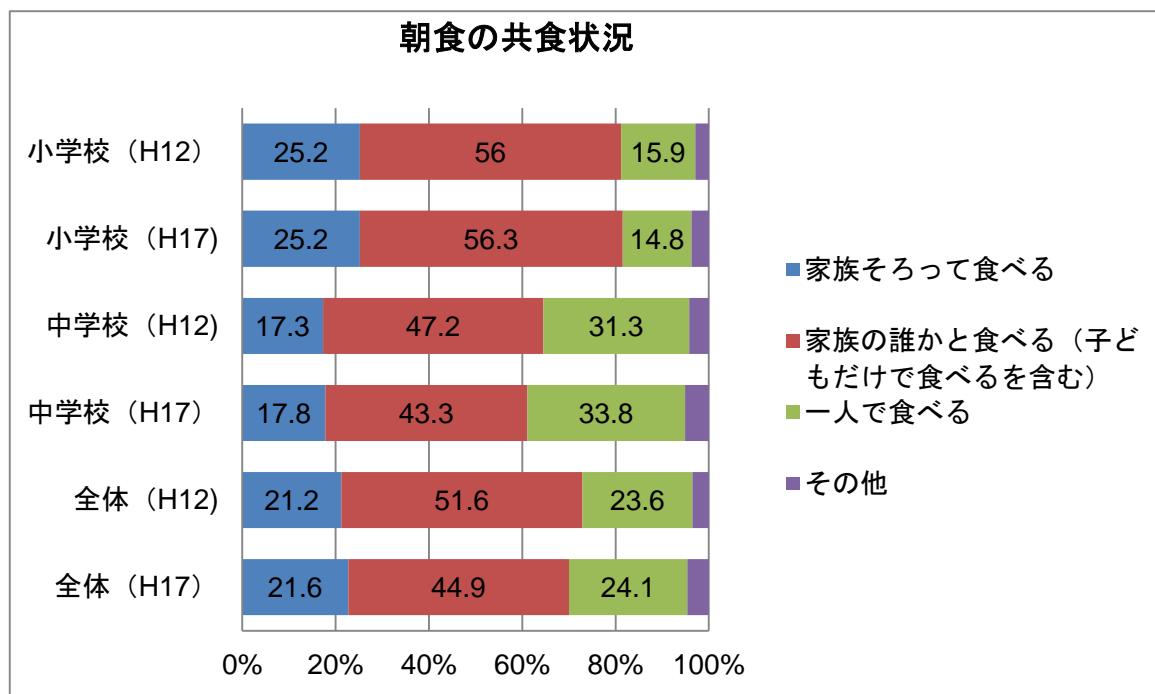
平成 23 年 3 月に策定された第二次食育推進基本計画において、今後 5 年間の食育推進の 3 つの重点課題の 1 つに
「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」が位置づき、具体的な目標項目として
「朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加」とされ、
平成 22 年の平均 9 回を 10 回以上とするという目標値が設定された。

その理由として、家族との共食は、①望ましい食習慣の実践、②食の楽しさの実感、③精神的な豊かさをもたらす、とされている。

また、推進にあたり、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進にも配慮することが必要とされた。

2. 児童生徒の「共食」の実態

日本スポーツ振興センターの調査によると、朝食を一人で食べる小学生の割合は、平成 12 年 15.9%、平成 17 年 14.8%、中学生の割合は、平成 12 年 31.3%、平成 17 年 33.8%であった。



3. 「共食」と健康状態・食物摂取の関連（今まで明らかになっていること）

1) 健康状態との関連

<欧米人を対象とした報告>

・豪州、米国、カナダにおける 8 つの研究（対象：4-17 歳、総対象者数 44,016 名）をプールし

たメタ分析した結果より、週 3 回以上共食している児童生徒は、週 3 回未満共食する者に比べ、過体重であるオッズ比が低いことが報告されている¹⁾

- ・米国における研究では、人種によって関連が異なることを報告しており、白人については共食頻度と過体重には関連が見られたが、黒人やヒスパニック系ではそのような関連なかった²⁾ ※アジア系についての検討はされていない
- ・米国人について、幼少期（幼児期、小学 1 年時）の家族との共食の少なさが学童期（小学 3 年時）の過体重になりやすさに関連するという縦断的な報告も見られる³⁾

<日本人を対象とした報告>

- ・共食と肥満や体格との関連を検討している報告は少ないためエビデンスがまだ十分にないのが現状であるが、小学 4 年生女子において、共食を毎日食べることと肥満に関連があることは報告されている⁴⁾
- ・共食頻度が高い中学生は精神的健康が良好（自覚症状の訴えが少ない）で、逆に孤食頻度が高い者は自覚症状の訴えが多い⁵⁾

2) 食物・栄養素等摂取量との関連

<欧米人を対象とした報告>

- ・米国の学童期・思春期を対象と研究では、共食頻度の高い者ほど野菜・果物摂取量が多く、清涼飲料水の摂取量が低いことや、カルシウム、鉄、葉酸、ビタミン C などの栄養素摂取量が多いことなどが報告されている⁶⁾⁷⁾
- ・高校生の時の共食頻度が成人期の栄養素・食物摂取量の良好さに関連すること、中学・高校の両時期に共食が週 5 回以上あることが高校生時の栄養素・食物摂取量の良好さに関連することも報告されており、思春期の共食頻度の高さがその後の食物摂取状況とも関連することが明らかになっている⁸⁾⁹⁾

<日本人を対象とした報告>

- ・日本人を対象とした研究では、共食と定量的な栄養素・食物摂取量との関連を検討している報告はほとんどないが、共食が週 3 回以上ある者は、週 2 回以下の者に比べ、野菜・果物・ご飯を「よく食べる」者が多いなど食物摂取状況が良好な傾向にある。特に夕食よりも朝食において、中学生よりも小学生においてこの傾向が見られる。¹⁰⁾

以上より、学童期・思春期の子どもの場合、共食が週 3 回以上あることが健康面や食物摂取の面がより望ましい状況にあることから、

目標項目としては、「朝食又は夕食を家族のほとんどの人と週 3 回以上食べる」ことの推進が適当ではないかと考えられる。

4. 「共食」の促進に関する取り組み例

<海外における報告>

対策（介入）については、いくつか報告がみられるものの、どのような介入が効果的かという

まとめた報告はみられない。以下に米国の事例を 3 つ示す。1)は低所得層への支援政策の一環として実施されたもの、2)と 3)は、大学の研究者チームが開発したコミュニティベースの介入プログラムである。

1) 米国の低所得の女性と乳幼児が参加する WIC (Women, infant, children) プログラム¹¹⁾

目的：共食の促進

対象：WIC プログラムに参加する乳幼児の母親

内容：ソーシャルマーケティングのアプローチを活用し、共食に関するキーメッセージ（共食は家族の絆を強くする等 7 項目）を発信

評価デザイン：CT

介入による変化：介入群において共食頻度がわずかだが有意に増加($P<0.001$)

・介入群：ベースライン 5.82 回/週→6 ヶ月後 5.94 回/週

・対照群：ベースライン 5.79 回/週→6 ヶ月後 5.59 回/週)

2) 米国のサマーキャンププログラムを活用したプログラム¹²⁾

目的：家庭における共食の促進

対象：サマーキャンプに参加した 6-12 歳の女子

内容：“健康的な家庭の食事時間(healthful family mealtime)” を実践するためのスキルを身につけ、セルフエフィカシーを高めるようなグループ活動

評価デザイン：前後比較

介入による変化：ベースラインに比べ、プログラム参加後に共食頻度が有意に増加 ($p=0.008$)

3) HOME プログラム（コミュニティベースの肥満予防プログラム）¹³⁾

目的：家庭における、また共食における、食事の質を向上させること

対象：8-10 歳の子どもとその親

内容：栄養教育、試食、調理スキル形成、親同士のディスカッション、調理実習などを行うセッションを 5 回実施

評価デザイン：RCT

介入による変化：共食回数には変化なし($p=0.87$)。子どもの食事準備スキルが改善($p<0.01$)。

<日本における報告>

学術論文として報告されたものはほとんどみられない。

自治体の食育推進計画の中で共食の推進を重点項目と位置づけ、さまざまな施策に家族や友人等との共食の推進を位置づけて取り組んでいる自治体はある。例えば、群馬県、世田谷区など。したがって、実現可能性という点から、自治体レベルで、食育の推進と併せた取組みの可能性が高い目標項目と考えられる。

[文献]

- 1) Hammons, A & Fiese, B. Is Frequency of Shared Family Meals Related to the Nutritional Health of Children and Adolescents? Pediatrics, 127, e1565-e1574 (2011)

- 2) Sen, B: Frequency of Family Dinner and Adolescent Body Weight Status: Evidence from the National Longitudinal Survey of Youth, 1997. *Obesity* (Silver Spring)., 14, 2266-2276 (2006)
- 3) Gable S, Chang Y, Krull JL. Television watching and frequency of family meals are predictive of overweight onset and persistence in a national sample of school-aged children. *J Am Diet Assoc*, 107, 53-61(2007)
- 4) Yuasa K, Sei M, Takeda E, et al: Effects of lifestyle habits and eating meals together with the family on the prevalence of obesity among school children in Tokushima, Japan: a cross-sectional questionnaire-based survey. *The Journal of Medical Investigation*, 55, 71-77 (2008)
- 5) 小西史子, 黒川衣代: 子どもの食生活と精神的な健康状態の中比較(第1報) 食事状況と精神的な健康状態の関連. *小児保健研究*, 60, 739-748 (2001)
- 6) Neumark-Sztainer D., Hannan P. J., Story M., et al: Family meal patterns: associations with sociodemographic characteristics and improved dietary intake among adolescents. *J Am Diet Assoc*, 103, 317-322 (2003)
- 7) Gillman, M, Rifas-Shiman, SL, Frazier, A et.al. Family dinner and diet quality among older children and adolescents. *Archives of Family Medicine*, 9, 235-240 (2000)
- 8) Burgess-Champoux, TL, Larson, N, Neumark-Sztainer D et al. Are Family Meal Patterns Associated with Overall Diet Quality during the Transition from Early to Middle Adolescence? *J Nutr Educ Behav*, 41, 79-86 (2009)
- 9) Larson NI, Neumark-Sztainer D, Hannan PJ, Story M. Family meals during adolescence are associated with higher diet quality and healthful meal patterns during young adulthood. *J Am Diet Assoc*. 107, 1502-1510 (2007)
- 10) Atuko Kusano-Tsunoh, Nakatsuka, H, Satoh, H et al.: Effects of Family-Togetherness on the Food Selection by Primary and Junior High School Students: Family Togetherness Means Better Food, *Tohoku J. Exp. Med.*, 194, 121-127 (2001)
- 11) Johnson DB, Birkett D, Evens C, and Pickering S. Promoting Family Meals in WIC: Lessons Learned from a Statewide Initiative, *J Nutr Educ Behav*, 38, 177-182 (2006)
- 12) Rosenkranz RR & Dzewaltowski. Promoting Better Family Meals for Girls Attending Summer Programs, *J Nutr Educ Behav*, 41, 65-67 (2009)
- 13) Fulkerson JA, Rydell S, Kubik MY et al. Healthy Home Offerings via the Mealtimes Environment (HOME): feasibility, acceptability, and outcomes of a pilot study. *Obesity* (Silver Spring). 18 Suppl 1, S69-74 (2010)

たばこ (H. 23. 12. 7 版)

1. 最終目標

「喫煙と受動喫煙に関連した疾病、障害、死亡を減少させる。」

2. 背景

わが国の喫煙率は 23.4% (2009 年) であり、男性において 38.2% と減少しているものの、諸外国と比較して依然高い水準にある。女性においても 10.9% と男性と比較し低い水準であるが、ほぼ横ばいで推移している¹⁾。しかし、年齢階級別にみると、男性の 30~40 歳代では約 50%、女性の 20~40 歳代では約 20% と喫煙率が高い年齢層が存在している。喫煙者の 3 割以上は禁煙を希望しているが¹⁾、たばこに含まれるニコチンには依存性があり、自分の意志だけでは、やめたくてもやめられないことが多い。

たばこ消費量は近年減少傾向にあるが、過去のたばこ消費による長期的な健康影響と急速な高齢化により、たばこ関連疾患による死亡数は年々増加しており²⁻⁵⁾、わが国の年間死者数（参考：平成 22 年 119 万人）のうち、喫煙者本人の喫煙による年間の超過死亡数は 12~13 万人と報告されている³⁻⁵⁾。一方、受動喫煙による超過死亡数は肺がん 2,000~3,000 人⁶⁻⁷⁾、虚血性心疾患 3,000 人⁷⁾、と推定されている。

たばこによる健康被害は、国内外の多数の科学的知見により因果関係が確立している⁸⁻¹⁰⁾。具体的には、喫煙はがん（口腔、咽頭、喉頭、肺、食道、胃、大腸、膀胱、肝臓、腎臓、尿路、膀胱、子宮頸部、鼻腔、副鼻腔、卵巣のがん、急性骨髓性白血病）、循環器疾患（脳卒中、虚血性心疾患等）、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患等）、糖尿病、周産期の異常（早産、低出生体重児、死産、乳児死亡等）等の原因であり、受動喫煙も、虚血性心疾患、肺がんに加え、乳幼児の喘息や呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群（SIDS）等の原因である。たばこは、受動喫煙などの短期間の少量曝露によっても健康被害が生じる。

禁煙することによる健康改善効果についても明らかにされており、肺がんをはじめ、喫煙関連疾患のリスクが禁煙後の年数とともに確実に低下する¹¹⁾。

たばこは年間約 2 兆円規模の税収をもたらす一方で、これらの疾病により、多くの超過医療費、労働力損失等の経済損失が生じている。

わが国も批准し 2005 年 2 月に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」（以下「たばこ規制枠組み条約」とする）¹²⁾は、たばこ対策に関する長期的な総合戦略であり、条約の各条項のうち、「たばこの需要を減少させるための価格及び課税に関する措置」（第 6 条）、「たばこの煙にさらされることからの保護」（第 8 条）、「たばこ製品の包装及びラベル」（第 11 条）、「教育、情報の伝達、訓練及び啓発」（第 12 条）、「たばこの広告・販売促進及び後援」（第 13 条）、「たばこへの依存及びたばこの使用の中止についてのたばこ

の需要の減少に関する措置」(第 14 条)、「未成年者への及び未成年者による販売」(第 16 条)は、特に消費抑制に効果のある対策として、世界保健機関によって推奨されている¹³⁻¹⁵⁾。わが国は各省庁の所掌に従って条約への対応がされているが、包括的な戦略として実施されておらず、ガイドラインの履行も十分とは言えない。

3. 関連分野

がん、循環器疾患、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患等）、糖尿病、歯科口腔 等

4. なぜたばこ対策が必要なのか

たばこは日本人の疾病と死亡の原因として、最大かつ回避可能な単一の原因であり、効果が実証された種々の介入方策が国内外で実施されている。

たばこ消費を継続的に減らすことによって、日本人の死因の第一位であるがんをはじめとした喫煙関連疾患による回避可能な超過死亡と超過医療費、経済的損失等を将来的に確実に減少させることができる。

喫煙は世界保健機関による非感染性疾患（NCD : Non-communicable diseases）対策の対象疾患であるがん、循環器疾患（脳卒中、虚血性心疾患）、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、糖尿病に共通した主要なリスク要因であり、たばこ規制枠組み条約は非感染性疾患の予防と対策のモデルとして位置づけられている¹⁶⁾。たばこ対策の推進は、非感染性疾患の発症や死亡を短期間に減少させることにつながることが諸外国での経験から明らかにされている¹⁷⁾。

以上のことから、当面ならびに将来の健康被害や経済損失を回避するために、また、たばこ規制枠組み条約の締約国としての国際的責務としても、たばこ対策の着実な実行が必要である。

5. わが国のたばこ対策の現状

たばこ規制枠組み条約及びガイドラインに基づき日本では近年次のような様々な取り組みを実施している。

「たばこの需要を減少させるための価格及び課税に関する措置」(第 6 条)としては、2010 年 10 月より、たばこ 1 本あたり 3.5 円のたばこ税率の引き上げが実施された。

「たばこの煙にさらされることからの保護」(第 8 条)としては、2003 年に施行された健康増進法で対応するとともに、2010 年 2 月に、公共的な空間については、原則として、全面禁煙であるべき旨を付した健康局長通知を自治体へ発出した。それを受け条例を制定するなど、自治体独自の取り組みが推進されているほか、2010 年に閣議決定された「新成長戦略」の工程表では、「受動喫煙のない職場の実現」が目標として掲げられた。

「たばこ製品の含有物に関する規制」(第 9 条)「たばこ製品についての情報の開示に関する規制」(第 10 条)としては、紙巻たばこの煙に含まれるタール量及びニコチン量の表

示を義務づけられている。また、たばこ成分についての分析調査が公表されている。

「たばこ製品の包装及びラベル」(第11条)としては、2003年11月たばこ事業法施行規則を改正し、2005年7月以降出荷するたばこ製品に、新たに8種類の注意文言の表示を義務化された。

「教育、情報の伝達、訓練及び啓発」(第12条)としては、ホームページでの情報提供、啓発事業や禁煙教育・指導の研修等が実施されている。

「たばこの広告・販売促進及び後援」(第13条)としては、2004年3月たばこ事業法に基づく「製造たばこに係る広告を行う際の指針」を改正し、たばこ広告の規制を強化。2004年10月より電車・バスなどの公共機関への広告の掲載禁止、新聞・雑誌への広告規制。2005年4月より屋外広告が禁止された。

「たばこへの依存及びたばこの使用の中止についてのたばこの需要の減少に関する措置」(第14条)としては、2006年度の診療報酬改定で、「ニコチン依存症管理料」が新設され、外来で行う禁煙治療とその一環として処方される、禁煙補助剤が、新たに保険適用の対象となった。

「未成年者への及び未成年者による販売」(第16条)としては、2008年7月にたばこ自動販売機に成人識別機能の付与を義務付けた。また、2010年9月にインターネットによるたばこ販売において、公的証明書による年齢確認が徹底された。

このような取り組みが実施されているが、たばこ規制枠組み条約及びガイドラインで求められている内容と比較すると、まだ十分ではないため、さらなる取り組みの充実が必要である。

6. 指標と目標

たばこに関する指標と目標については以上を踏まえ、「喫煙率の低下と受動喫煙の防止に関わるものを設定する」ことが重要と考える。

7. 今後に向けて

わが国のたばこ対策としては、2005年2月に発効したたばこ規制枠組み条約に基づく取り組みが最も重要であり今後も推進していく必要がある。具体的には、たばこ価格・税の引上げ、受動喫煙の防止、たばこの警告表示の強化、たばこ広告の包括的禁止、禁煙支援・治療の普及、未成年者への販売防止措置、リスクに関する教育・啓発等である¹³⁻¹⁵⁾。これらの施策が喫煙と受動喫煙の影響から人々を保護する上で有効であることについて、十分な科学的根拠が報告されている^{13-15,18,19)}。

特に受動喫煙対策では、都道府県・市町村レベルでの受動喫煙対策の更なる推進が必要であり、全ての医療機関、学校、官公庁舎においては全面禁煙を達成するための取り組みが必要である。また、職場における受動喫煙防止対策の推進のほか、飲食店等の多数の者が利用する公共的な空間における受動喫煙対策についても地域での推進のためのモニタリ

ング等を強化するべきである。さらに、こども等への受動喫煙対策の観点から家庭での受動喫煙防止を普及啓発する必要がある。

禁煙支援・治療の普及については、2006年から禁煙治療に保険適用がなされ成果をあげているが²⁰⁾、今後一層の普及とその内容の充実が求められる。さらに、たばこ規制枠組み条約のガイドラインの内容を踏まえ、各種保健事業の場で禁煙の助言や情報提供を一層推進することが望まれる。

さらに、健康の観点から他の施策についても関係省庁間の協議を進める必要がある。

また、各施策の進捗管理のための評価の体制を国と地方自治体において整備するなども必要である。

【引用文献】

- 1) 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室: 平成21年国民健康・栄養調査結果の概要. 2010.
- 2) Peto R, Lopez AD, Boreham J, et al: Mortality from Smoking in Developed Countries 1950-2000. 2nd edition, updated June 2006. (<http://www.ctsu.ox.ac.uk/~tobacco/>, 2011年11月21日アクセス).
- 3) Ikeda N, Saito E, Kondo N, et al: What has made the population of Japan healthy? . Lancet, 2011; 378(9796):1094-105.
- 4) Katanoda K, Marugame T, Saika K, et al: Population attributable fraction of mortality associated with tobacco smoking in Japan: a pooled analysis of three large-scale cohort studies. J Epidemiol, 2008; 18(6): 251-64.
- 5) Murakami Y, Miura K, Okamura T, et al: Population attributable numbers and fractions of deaths due to smoking: a pooled analysis of 180,000 Japanese. Prev Med, 2011; 52(1): 60-5.
- 6) Inoue M, Sawada N, Matsuda T, et al: Attributable causes of cancer in Japan in 2005 – systematic assessment to estimate current burden of cancer attributable to known preventable risk factors in Japan. Ann Oncol, 2011. doi: 10.1093/annonc/mdr437
- 7) 片野田耕太, 望月友美子, 雜賀公美子, 他: わが国における受動喫煙起因死亡数の推計. 厚生の指標, 2010; 57(13): 14-20.
- 8) 喫煙と健康問題に関する検討会: 新版 喫煙と健康, 保健同人社, 東京, 2002.
- 9) U.S. Department of Health and Human Services: The health consequences of smoking: a report of the Surgeon General. U.S. Department of Health and Human Services, Centers for Disease Control and Prevention, National Center for Chronic Disease Prevention and Health Promotion, Office on Smoking and Health; Atlanta, 2004.

- 10) U.S. Department of Health and Human Services: The health consequences of involuntary exposure to tobacco smoke: a report of the Surgeon General; U.S. Department of Health and Human Services, Centers for Disease Control and Prevention, Coordinating Center for Health Promotion, National Center for Chronic Disease Prevention and Health Promotion, Office on Smoking and Health; Atlanta, 2006.
- 11) International Agency for Research on Cancer: IARC Handbooks of Cancer Prevention, Tobacco Control, Reversal of Risk After Quitting Smoking. Volume 11, IARC; Lyon, 2007.
- 12) World Health Organization: WHO Framework Convention on Tobacco Control .Geneva, 2003.
- 13) World Health Organization: WHO report on the global tobacco epidemic, 2008. The MPOWER Package. World Health Organization; Geneva, 2008.
- 14) World Health Organization: WHO report on the global tobacco epidemic, 2009. Implementing smoke-free environments, World Health Organization; Geneva, 2009.
- 15) World Health Organization: WHO report on the global tobacco epidemic, 2011. Warning about the dangers of tobacco. World Health Organization; Geneva, 2011.
- 16) World Health Organization: 2008-2013 Action Plan for the Prevention and Control of Noncommunicable Diseases. World Health Organization; Geneva, 2008. (http://whqlibdoc.who.int/publications/2009/9789241597418_eng.pdf, 2011年12月2日アクセス)
- 17) Glantz S, Gonzalez M: Effective tobacco control is key to rapid progress in reduction of non-communicable diseases. Lancet. 2011. doi:10.1016/S0140-6736(11)60615-6
- 18) Hopkins DP, Briss PA, Ricard CJ, et al: Reviews of evidence regarding interventions to reduce tobacco use and exposure to environmental tobacco smoke. Am J Prev Med, 2001; 20: 16-66.
- 19) Levy DT, Gitchell JG, Chaloupka F: The effects of tobacco control policies on smoking rates: a tobacco control scorecard. J Public Health Manag Pract, 2004; 10: 338-51.
- 20) 厚生労働省中央社会保険医療協議会総会: 診療報酬改定結果検証に係る特別調査（平成21年度調査）ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査報告書. 平成22年6月2日 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/06/dl/s0602-3i.pdf>, 2011年12月2日アクセス)

アルコール（H. 23. 12. 7 版）

1. アルコール消費

1) わが国の平均アルコール消費量

図1は15歳以上の国民一人当たりの年間平均飲酒量（純アルコール換算）の年次推移を示している。データは国税庁資料およびわが国の15歳以上の人口を基に計算されたものである。図のように、わが国の平均飲酒量は第二次対戦後一貫して上昇していたが、1993年にピークを迎えた後に漸減してきている。最近では、2005年に一時的に上昇したが、全体的には一貫して下降している。直近の数値は2009年のデータで年間6.99リットルとなっており、だいたい1970年代初めのレベルまで下がってきてている。

しかし、わが国のこの消費レベルは世界的にみて決して少ない方ではない。例を挙げると、多くのヨーロッパ諸国のレベルより低いが、米国やカナダのそれとほぼ同レベルである。また、アジアの新興大国の中国やインドに比べるとはるかに高いレベルに留まっている[1]。

2) 飲酒パターン

過去50年ほどの間に行われた国レベルの横断調査結果を比較すると、男性の飲酒者割合（調査対象者に占める現在飲酒者の割合：現在飲酒者とは調査により異なるが、調査前1ヶ月または1年の間に少なくとも1回飲酒した者）は微増したに過ぎないが、女性の割合は著しく増加したと推定される（図2）[2-5]。

女性の飲酒量の増加は特に若年女性で顕著である。図3のように、2008年の成人の飲酒実態調査によれば、若年女性の飲酒者割合は男性のそれを凌ぐにまで至っている[2-5]。女性は男性に比べて飲酒による健康問題を引き起こしやすいことが指摘されている。また、若年女性の飲酒量増加は、妊娠・授乳期の飲酒を通じて、胎児性アルコール症候群などの胎児や乳児の発達障害や健康問題のリスク増大につながる可能性が大きい[2]。

3) 多量飲酒者

健康日本21によれば、多量飲酒者は「1日平均60グラムを超える飲酒者」と定義されている。アルコールに関連した健康問題や飲酒運転を含めた社会問題の多くは、この多量飲酒者によって引き起こされていると推定されている。

健康日本21の最終評価において、この多量飲酒者の割合は変化がないと結論付けられている。今後、多量飲酒者数の低減に向けて引き続き努力がなされるべきである。

4) 未成年者の飲酒

諸外国と同様に未成年者飲酒はわが国でも大きな社会問題である。わが国では、未成年者飲酒をモニターするために、中学生・高校生に対して1996年以降4年毎に大規模な全国調査がなされている[6-9]。いずれの調査においても明らかなのは、学年が進むに従い飲酒者割合が増加していること、それらの割合は男女間でほとんど差がないことである。結果を

時系列でみると、1996 年から 12 年間に飲酒者割合が明らかに減少しており、特にその傾向は、女性に比べて男性で顕著である。

未成年者はアルコール分解が成人に比べて遅く、その結果、急性アルコール中毒や臓器障害のリスクが高まり、依存の進行がより速まることが指摘されている。また飲酒による健康への影響が成人に比べてより強く現れ、社会的問題を引き起こしやすい傾向が高いことも知られている。さらに、飲酒開始年齢が早ければ、将来のアルコール依存症リスクがより高くなることが多く研究で明らかにされている[2]。

未成年者飲酒禁止法や上記の健康問題も踏まえて、未成年者の飲酒量低減には引き続き努力がなされるべきである。

2. アルコール関連健康問題

1) アルコール依存症

2003 年に実施された全国飲酒実態調査によると、久里浜式アルコール症スクリーニングテスト（KAST）で「アルコール依存症の疑い」とされた者の割合は、男性の 7.1%、女性の 1.3% であった[4]。この割合をもとにアルコール依存症が疑われる者を推計すると 440 万人であった。また、同調査には ICD-10 のアルコール依存症の診断基準も組み込まれていた。その結果、男性の 1.9%、女性の 0.1% がこの基準を満たし、その数は約 80 万人と推計された。2008 年に実施された全国飲酒実態調査によると、上記有病率は男性 1.0%、女性 0.3% であり、男性は減少、女性は増加の各傾向が認められた[3-5]。

2) アルコール関連慢性疾患死亡率

図 4 は、人口動態統計からアルコール関連慢性疾患死亡率を抜粋し、時系列データとしたものである[10]。調査期間に死亡統計分類が ICD-8 から ICD-10 に変化したので、一貫性のないデータもある。例えば、ICD-9 からアルコール性肝障害が新設され、この分が差し引かれたこともあり、肝硬変の死亡率は低下している。しかし、総じてアルコール関連慢性疾患死亡率は、過去 40 年間上昇傾向にあることがわかる。中でもアルコール性肝障害、口腔・咽頭・食道がん、膵炎等の死亡率の上昇が顕著である。

B. 近年の日本における飲酒と疾病・死亡率に関するエビデンス

(対象疾病：がん、糖尿病、脳卒中、高血圧、心血管病、メタボリック症候群)

わが国においても、一般住民を対象とした大規模な複数のコホート研究が進行しており、飲酒の健康影響に関するデータが明らかにされてきている。これらの知見を総合すると、一般的に高血圧や脳出血のリスクは飲酒量の増加と共に直線的に上昇するようだ。一方、少量飲酒がリスクの低下と関係している、いわゆる J カーブを示す疾患もいくつか示唆されている。例えば、虚血性心疾患、脳梗塞、2 型糖尿病などがこれに当たる。しかし、これらの疾患においても多量飲酒においては、ほぼ用量依存的にリスクの上昇に繋がっている。以下、最近出版されたわが国におけるデータをまとめた。

1. 飲酒と死亡率

- 1) 450g/週以上の飲酒で男性の死亡率が非飲酒者の 1.32 倍になる。ただし、現在喫煙者では飲酒量が増えるごとにリスクは上昇し、450g/週以上の飲酒で男性の死亡率が非飲酒・非喫煙者の 1.92 倍になる[11]。
- 2) 男性において、300g/週以上かつ週 5 日以上の飲酒者で死亡率が上昇する[12]。
- 3) 男性においては 69g/日以上の飲酒、女性においては 46g/日以上の飲酒で、死亡率が有意に上昇する[13]。
- 4) 男性においては 68.6g/日以上の飲酒で、死亡率が 1.67 倍になる[14]。

2. 飲酒とがん

1) 全般

- ・アルコールは発がん物質であり、上部消化管（口腔、咽頭、喉頭、食道）と肝臓、結腸直腸、女性の乳房、のがんのリスクを上昇させる（WHO, IARC)[15]。
- ・飲酒量が増えると、男性のがんのリスクは直線的に増加していく。加えて、喫煙者はそのリスクがさらに高まる。男性のがんの約 13% が 300g/週以上の多量飲酒に起因している[16]。

2) 死亡率

- ・男性の全がんの死亡率は、300g/週以上の飲酒で非飲酒者の 1.48 倍、450 g/週以上の飲酒で非飲酒者の 1.54 倍になる。ただし、現在喫煙者では飲酒量が増えるごとにリスクは上昇し、450g/週以上の飲酒で男性の全がん死亡率が非飲酒・非喫煙者の 2.18 倍になる[11]。

3) 咽頭・食道がん

- ・飲酒は咽頭がんと食道がんのリスクを上昇させる[17]。

4) 食道がん

- ・男性において、300g/週以上の多量飲酒、喫煙、飲酒によるフラッシング反応が、食道偏平上皮癌のリスクを上昇させる[18]。

5) 結腸直腸がん

- ・男女とも、飲酒量が増えると結腸直腸がんのリスクが上昇する。男性の結腸直腸がんの 4 分の 1 が、23g/日以上の飲酒に起因している[19]。
- ・結腸直腸がんのうち、飲酒や喫煙に起因する割合は 46%[20]。

6) 肝臓がん

- ・飲酒は肝臓がんのリスクを上昇させる[21]。

3. 飲酒と糖尿病

- 1) BMI の低い男性において、飲酒は糖尿病のリスク要因[22]。
- 2) BMI が 22.0 kg/m^2 以下の男性において、50.1ml/日以上の多量飲酒は 2 型糖尿病のリスクを非飲酒者の 2.48 倍上昇させる[23]。
- 3) 中年男性では、飲酒量と 2 型糖尿病の発症率は U カーブを描く。23.0~45.0g/日の飲酒者が最もリスクが低かった[24]。
- 4) BMI が 22.0 kg/m^2 以下の中年男性において、飲酒量が 23.0g/日より多いと 2 型糖尿

病の発症率が増加する[25]。

4. 飲酒と脳卒中

- 1) 中年男性では、150g/週以上の飲酒で機械飲酒者に比較しリスクが上昇する[26]。
- 2) 男女ともに、46g/日以上の飲酒は脳卒中のリスクを上昇させる[27]。

5. 飲酒と高血圧

- 1) 中年男性において、飲酒量が増えるほど高血圧のリスクが上昇する[28]。
- 2) 男女ともに、飲酒量が増えるほど高血圧のリスクが上昇する。また、すべての高血圧のうち飲酒に起因する高血圧の割合は、男性で34.5%、女性で2.6%であった[29]。
- 3) 若者と中年の男性において、少量または中等度の飲酒でも高血圧のリスクが上昇する[30]。
- 4) 男性において、少量飲酒でも高血圧のリスクを上昇させる[31]。

6. 飲酒と心血管病

- 1) 男女ともに、46g/日以上の飲酒は心血管病のリスクを上昇させる[27]。

7. 飲酒とメタボリック症候群

- 1) 飲酒はメタボリック症候群の発症と関連する[32]。

C. 次期国民健康づくり運動におけるアルコール分野の基本方針

1. 多量飲酒問題の早期発見と適切な対応

アルコールは、生活習慣病をはじめとする様々な身体的疾患や、うつ病、さらにはそれに基づく自殺などの健康障害の1因となっているのみならず、飲酒運転事故や暴力などの社会的な重大な問題をも引き起こしている。2010年の世界保健総会にて採択された、「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」でも、アルコールの有害な使用は公衆衛生に深刻な影響を与えており、世界の健康障害の最大のリスク要因の1つとされている。そのため本邦でも、引き続き多量飲酒を低減していくことが重要である。

健康日本21では、多量飲酒=“1日に平均純アルコールで約60gを超える”と定義されているが、モニタリング調査の観点から“1日に平均純アルコールで約60g以上”と変更すべきである。

2. 女性の飲酒量（または率）の低減

近年、男性の飲酒量は頭打ちないし減少傾向にあるが、女性の飲酒量は依然として増加傾向にあると推測されている。特に、若年女性の飲酒量の増加が懸念されている。女性は男性に比べて、アルコールによる健康障害を引き起こしやすいことが知られている。また、妊娠中や授乳中の飲酒は胎児や乳児の発育障害を引き起こすことも知ら

れている。さらに、女性のアルコール依存症数も増加している現状を踏まえ、女性の飲酒量（または率）にターゲットを絞った目標が必要である。

3. 未成年者の飲酒防止

健康日本21の最終評価において、未成年飲酒が減少していることが示されたが、いまだに多くの未成年者が飲酒している現状は見過ごせない。未成年者飲酒は将来にわたる影響が大きいため、引き続き未成年者飲酒防止を目標とすべきである。

4. アルコールと健康についての知識の普及

飲酒は様々な疾病の原因となるが、飲酒量と疾病罹患の関係は疾病により様々である。日本でのエビデンスがあるものとしては、がん、糖尿病、脳卒中、高血圧、心血管病、メタボリック症候群が挙げられる。そのうち、がんと高血圧については、飲酒量が増えるほどリスクが上昇することがわかっている。

健康日本21では、節度ある適度な飲酒として“1日に平均純アルコールで約20g程度”とされているが、その例外として、女性、少量の飲酒で顔面紅潮を来す等アルコール代謝能力の低い者、高齢者、アルコール依存症者、飲酒習慣のない人が挙げられている。しかし、実数では上記の例外にあてはまる者のほうが圧倒的に多い。

約20g程度の少量飲酒でもがんや高血圧のような疾患のリスクを上げ、大多数の者が20gより少ない量が好ましいことを考えると、リスクの少ない飲酒（または、低リスク飲酒）＝“1日に平均純アルコールで約20g以下と変更することが妥当である。また、少なくとも女性の飲酒量（1日に平均純アルコールで約10g以下）についても明記すべきである。

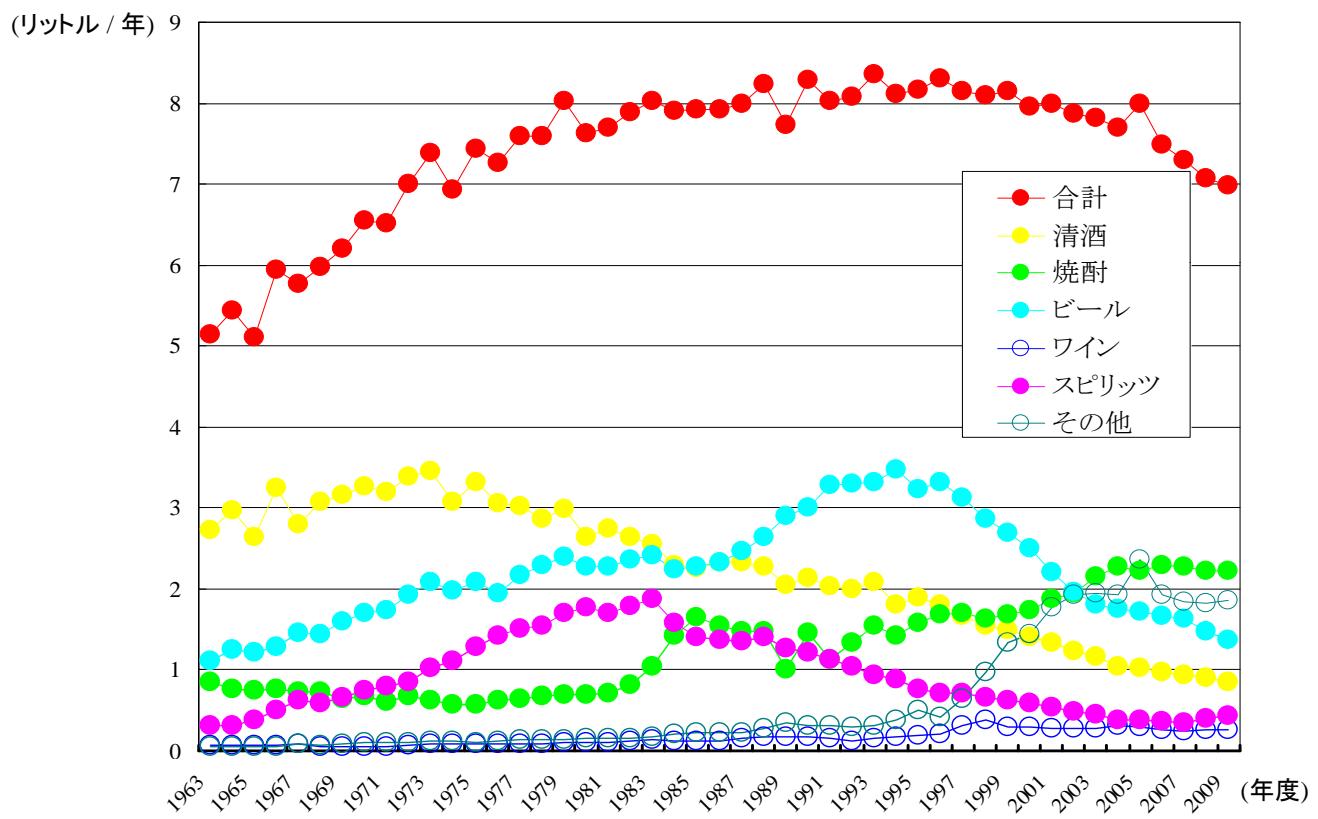
D. 参考文献

1. World Health Organization. *Global status report on alcohol and health*. World Health Organization, Geneva, 2011.
2. 樋口 進, 遠藤太久郎, 白坂知信ほか. アルコール保健指導マニュアル. 樋口 進(編), 社会保険研究所, 東京, 2003.
3. 樋口 進. 厚生労働科学研究費補助金, 成人の飲酒実態と関連問題の予防に関する研究, 平成15年度報告書. 2004.
4. 尾崎米厚, 松下幸生, 白坂知信ほか. わが国の成人飲酒行動およびアルコール症に関する全国調査. アルコール研究と薬物依存 40: 455-470, 2005.
5. 樋口 進. 厚生労働科学研究費補助金, 成人の飲酒と生活習慣に関する実態調査研究, 平成20年度報告書. 2009.
6. 箕輪眞澄. 厚生科学的研究費補助金, 未成年者の飲酒行動に関する全国調査 1996年度報告書, 1998.
7. 上畠鉄之丞. 厚生労働科学研究費補助金, 未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査 2000年度報告書, 2001.

8. 林 謙二. 厚生労働科学研究費補助金, 未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査 2004 年度報告書, 2005.
9. 大井田 隆. 厚生労働科学研究費補助金, 未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査 2008 年度報告書, 2009.
10. Higuchi S, Matsushita S, Maesato H et al. *Alcohol today: Japan*. Addiction 102: 1849-1862, 2007.
11. Tsugane, S., et al., *Alcohol consumption and all-cause and cancer mortality among middle-aged Japanese men: seven-year follow-up of the JPHC study Cohort I*. Japan Public Health Center. Am J Epidemiol, 1999. **150**(11): p. 1201-7.
12. Marugame, T., et al., *Patterns of alcohol drinking and all-cause mortality: results from a large-scale population-based cohort study in Japan*. Am J Epidemiol, 2007. **165**(9): p. 1039-46.
13. Lin, Y., et al., *Alcohol consumption and mortality among middle-aged and elderly Japanese men and women*. Ann Epidemiol, 2005. **15**(8): p. 590-7.
14. Sadakane, A., et al., *Amount and frequency of alcohol consumption and all-cause mortality in a Japanese population: the JMS Cohort Study*. J Epidemiol, 2009. **19**(3): p. 107-15.
15. WORLD HEALTE ORGANIZATION INTERNATIONAL AGENCY FOR RESEARCH ON CANCER. IARC Monographs on the Evaluation of Carcinogenic Risks to Humans. VOLUME 96 Alcohol Consumption and Ethyl Carbamate. 2010; Available from: <http://monographs.iarc.fr/ENG/Monographs/vol96/mono96.pdf>.
16. Inoue, M. and S. Tsugane, *Impact of alcohol drinking on total cancer risk: data from a large-scale population-based cohort study in Japan*. Br J Cancer, 2005. **92**(1): p. 182-7.
17. Takezaki, T., et al., *Subsite-specific risk factors for hypopharyngeal and esophageal cancer (Japan)*. Cancer Causes Control, 2000. **11**(7): p. 597-608.
18. Ishiguro, S., et al., *Effect of alcohol consumption, cigarette smoking and flushing response on esophageal cancer risk: a population-based cohort study (JPHC study)*. Cancer Lett, 2009. **275**(2): p. 240-6.
19. Mizoue, T., et al., *Alcohol drinking and colorectal cancer in Japanese: a pooled analysis of results from five cohort studies*. Am J Epidemiol, 2008. **167**(12): p. 1397-406.
20. Otani, T., et al., *Alcohol consumption, smoking, and subsequent risk of colorectal cancer in middle-aged and elderly Japanese men and women: Japan Public Health Center-based prospective study*. Cancer Epidemiol Biomarkers Prev, 2003. **12**(12): p. 1492-500.
21. Tanaka, K., et al., *Alcohol drinking and liver cancer risk: an evaluation based on a systematic review of epidemiologic evidence among the Japanese population*. Jpn J Clin Oncol, 2008. **38**(12): p. 816-38.

22. Seike, N., M. Noda, and T. Kadokawa, *Alcohol consumption and risk of type 2 diabetes mellitus in Japanese: a systematic review*. Asia Pac J Clin Nutr, 2008. **17**(4): p. 545-51.
23. Tsumura, K., et al., *Daily alcohol consumption and the risk of type 2 diabetes in Japanese men: the Osaka Health Survey*. Diabetes Care, 1999. **22**(9): p. 1432-7.
24. Nakanishi, N., K. Suzuki, and K. Tatara, *Alcohol consumption and risk for development of impaired fasting glucose or type 2 diabetes in middle-aged Japanese men*. Diabetes Care, 2003. **26**(1): p. 48-54.
25. Waki, K., et al., *Alcohol consumption and other risk factors for self-reported diabetes among middle-aged Japanese: a population-based prospective study in the JPHC study cohort I*. Diabet Med, 2005. **22**(3): p. 323-31.
26. Iso, H., et al., *Alcohol consumption and risk of stroke among middle-aged men: the JPHC Study Cohort I*. Stroke, 2004. **35**(5): p. 1124-9.
27. Ikehara, S., et al., *Alcohol consumption and mortality from stroke and coronary heart disease among Japanese men and women: the Japan collaborative cohort study*. Stroke, 2008. **39**(11): p. 2936-42.
28. Nakanishi, N., et al., *Alcohol consumption and risk for hypertension in middle-aged Japanese men*. J Hypertens, 2001. **19**(5): p. 851-5.
29. Nakamura, K., et al., *The proportion of individuals with alcohol-induced hypertension among total hypertensives in a general Japanese population: NIPPON DATA90*. Hypertens Res, 2007. **30**(8): p. 663-8.
30. Nakanishi, N., et al., *Relationship of light to moderate alcohol consumption and risk of hypertension in Japanese male office workers*. Alcohol Clin Exp Res, 2002. **26**(7): p. 988-94.
31. Ohmori, S., et al., *Alcohol intake and future incidence of hypertension in a general Japanese population: the Hisayama study*. Alcohol Clin Exp Res, 2002. **26**(7): p. 1010-6.
32. Nakashita, Y., et al., *Relationships of cigarette smoking and alcohol consumption to metabolic syndrome in Japanese men*. J Epidemiol, 2010. **20**(5): p. 391-7.

図1. 15歳以上の国民一人当たりの年間平均アルコール消費量(純アルコール換算)の推移



出典. 国税庁酒税課および総務省統計局資料.

図2. わが国における飲酒者割合の変化

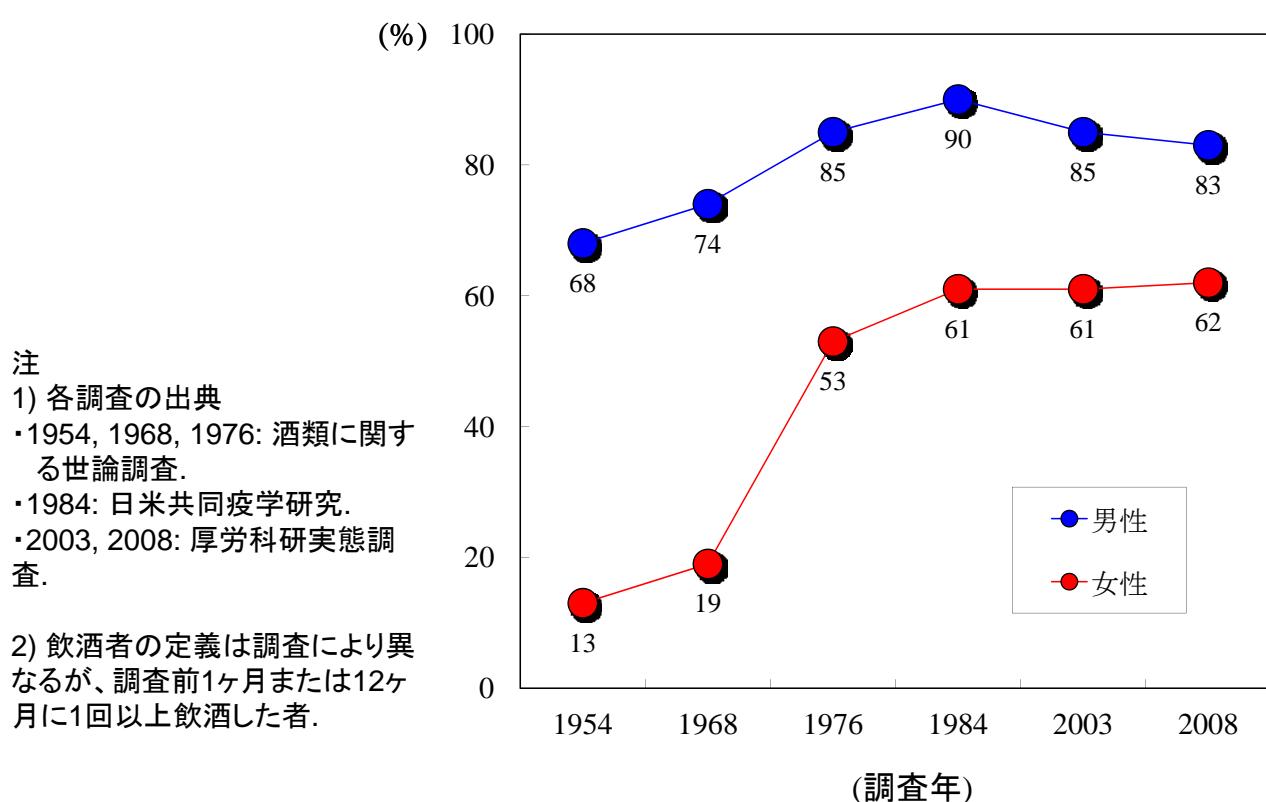


図3. わが国の20歳代の飲酒者割合の変化

注

1) 1968年調査、1976年調査では、20歳-29歳の割合、2003年、2008年調査では、20歳-24歳の割合を示している。

2) 飲酒者の定義は調査により異なるが、調査前1ヶ月または12ヶ月に1回以上飲酒した者。

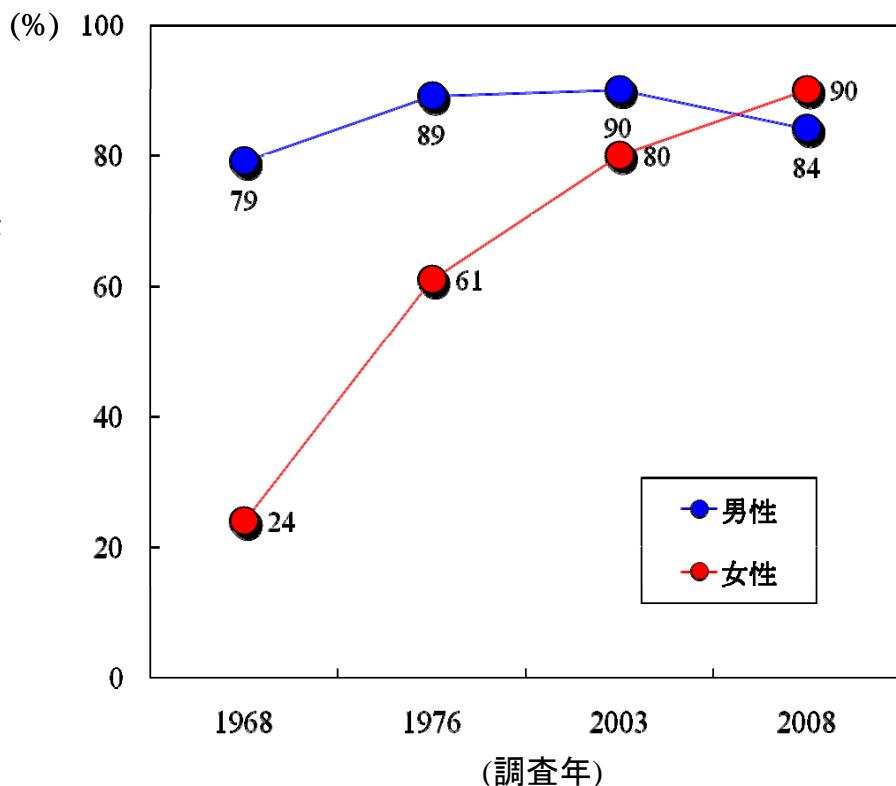
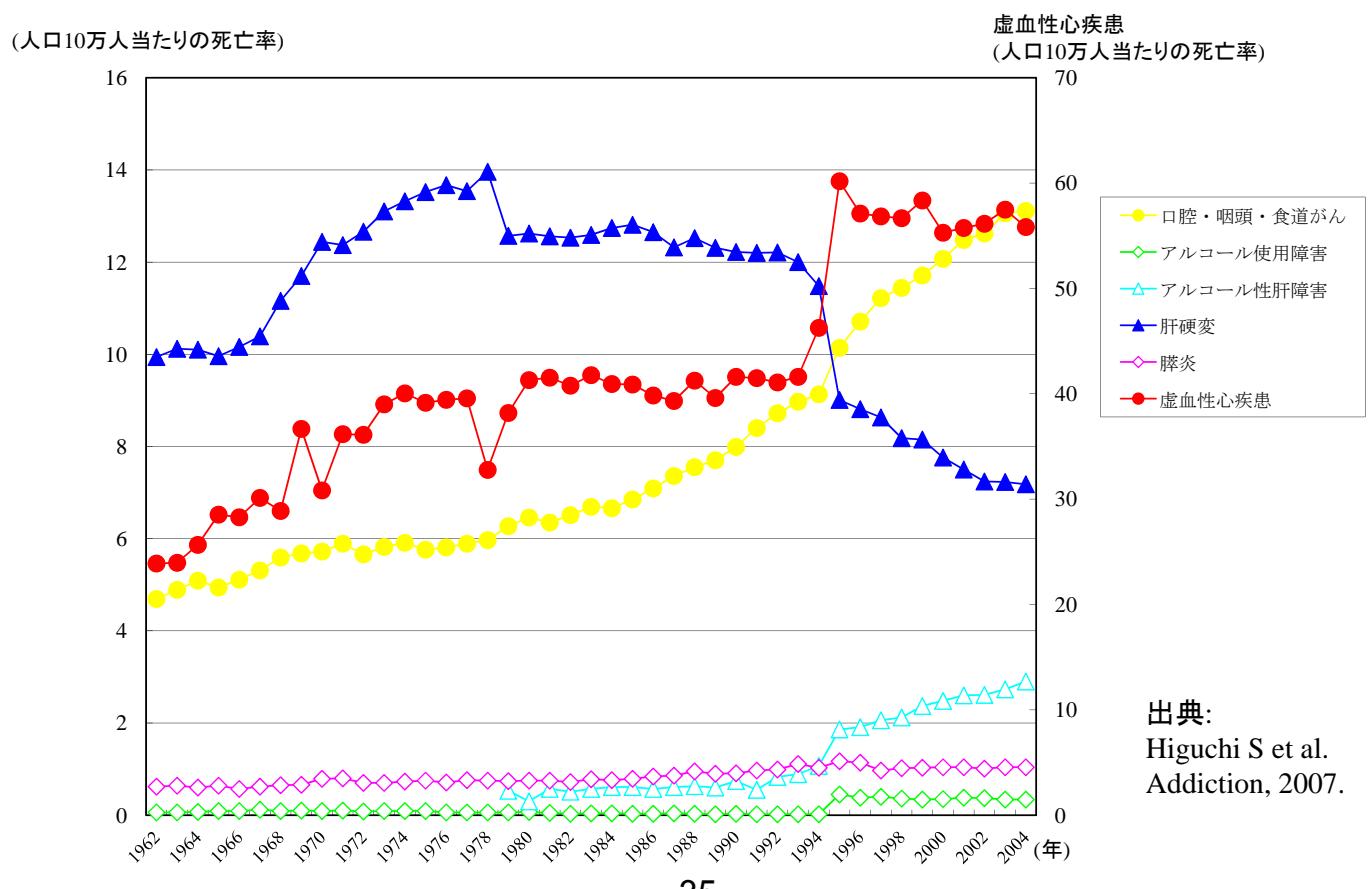


図4. アルコール関連慢性疾患の死亡率の推移

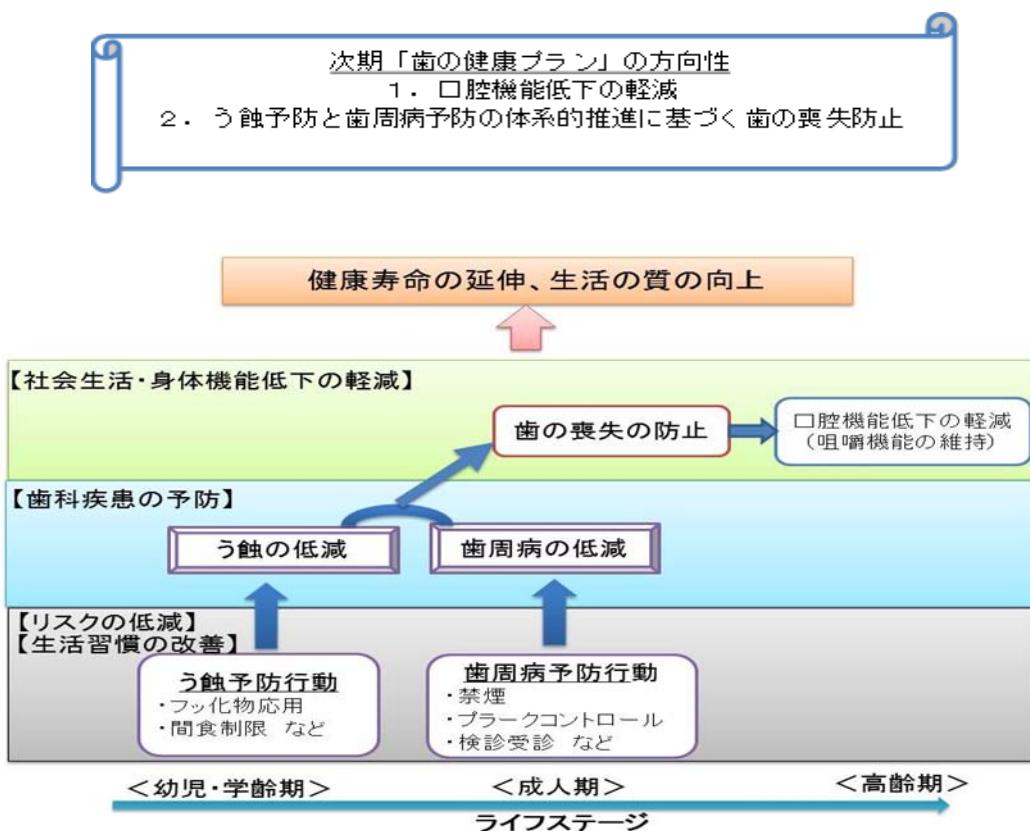


出典:
Higuchi S et al.
Addiction, 2007.

歯の健康 (H. 23. 12. 7 版)

1. 健康寿命の延伸と生活の質の向上と「歯の健康」 プラン

健康寿命の延伸と生活の質の向上は、国民のための健康づくり運動において極めて重要な上位目標であり、その実現のための「歯の健康プラン」の方向性について、これまでの研究知見や健康日本 21 の最終結果を踏まえて模式化したものを以下に記す。後述するように、これまでの調査研究では、自分の歯を多く残し、咀嚼等の口腔機能が維持されている地域住民では、心身の健康状態は良好であり、寿命の延伸が認められることが数多く報告されている。これらのことより、①「壮年期・高齢期における口腔機能低下の軽減による健やかな摂食の実現」、②「う蝕予防と歯周病予防の体系的取り組みによる歯の早期喪失防止」の両者を達成することは、健康寿命の延伸と生活の質の向上に大きく資するものと考えられる。



健康寿命の延伸と生活の質の向上に寄与する「歯の健康」 プランのあり方

2. 次期国民健康づくり運動づくりにおける「歯の健康」 の位置づけ

少子高齢化の一層の進展により、歯科総患者数に占める高齢者の割合は今後大きく上昇し、2035 年の歯科患者数において高齢者が占める数は、2005 年と比較して、約 2 倍近く増加すると推定されている。このような状況から、高齢期においても歯の健康を保ち、歯の喪失による口腔機能の低下リスクを軽減する取り組みは、歯科口腔保健のみならず、円滑な経口摂食や良好な発話の維持等とも大きく関わり、

国民の「生活の質の向上」ならびに「健康寿命の延伸」にも大きく寄与するものと考えられる。また、いくつかの疫学研究によって、地域住民の歯の喪失状況と死亡率との間に有意な関連性があることも報告されている^{1,2}。

特に、中高年期において口腔機能の低下を防止することは、歯科口腔保健の向上のみならず、食生活の向上にも大きく寄与する。また、高齢者での咀嚼機能の良否が筋力やバランス機能と有意な関連性を有するとの研究知見^{3,4}が報告されていることから、運動機能との関連性も指摘されている。一方、わが国の高齢者を対象にしたマルチレベル分析では、地域でのソーシャルキャピタルが高いほど残存歯が多いことを報告している⁵。このように、咀嚼に代表される口腔機能は、多面的かつ複合的に高齢者の健康と関連しており、その低下防止は国民の健康づくりに資するものと考えられる。

歯の喪失は、咀嚼機能の低下をもたらす主要因であり、歯科における重大な健康被害の一つであると考えられる。2020 運動ならびに健康日本²¹での取り組みにより、歯の喪失状況は改善しつつあるが、60 歳で 24 歯以上の自分の歯を有していない者の割合は、現在でも 4 割以上にのぼり（平成 21 年国民健康・栄養調査）、さらなる改善が必要である。また、咀嚼の状況については、「何でも噛んで食べることができる」と回答した者が 60 歳代で 73.4%、70 歳以上で 59.2% であり（平成 21 年国民健康・栄養調査）、高齢者の 4 分の 1 以上の者が、咀嚼について何らかの問題を抱えているものと考えられる。

歯の喪失の原因についての調査研究⁶によると、その主要な原因疾患は「う蝕」と「歯周病」である。この両疾患の有病状況は、近年ともに改善傾向にあるものの、「う蝕」については未だに大きな地域格差があり、う蝕予防対策が不十分な地域も数多くある（平成 22 年度・学校保健統計調査）。

一方、「歯周病」については、50 歳の時点で進行した歯周病を有している者が 4 分の 1 以上を占めている状況にあり、成人の歯の喪失を防止する上でも歯周病予防は極めて重要である。また、最近の疫学研究では、歯周病と糖尿病との密接な関連性が報告されており^{7,8}、成人期の健康づくりには「歯周病予防」の推進は不可欠の項目であると考えられる。

本年 8 月には、歯科口腔保健の推進に関する法律が成立し、公布、施行されたところであるが、同法に定められているように、口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしている。これらのことより、次期国民健康づくり運動においても、歯科口腔保健に関する国民の意欲を、より一層高めることが必要と考えられる。

高齢化がさらに進行するわが国の将来像と、上述した歯科口腔保健の特性に立脚して次期国民健康づくり運動プランの在り方を考えると、引き続き、「歯の健康」を推進することが必要である。具体的には、国民が生涯自分の歯で食物を咀嚼し、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るために、「歯の喪失防止」に加えて、新たに機能面に着目した「口腔機能の向上」を推進する必要がある。さらに、疾病予防の観点から、「歯周病予防」と「う蝕予防」に着目して、国民の健康を推進する必要があると考えられる。

3. ライフステージを踏まえた上でのアプローチの必要性

幼児・学齢期ではう蝕が高率に発症するため、この時期においては「う蝕予防」を重点項目とする必要性がある。一方、成人期では歯周病の有病率が大きく増加することと、前述したように糖尿病との関連性から「歯周病予防」に重点を置く必要がある。歯の喪失を防止する上でも、ライフステージごとにこれらの重点項目を体系的につなげた上で、生活習慣の改善ならびにリスクの低減を行うことは、有効なアプローチであると考えられる。

これらの知見より、「生活習慣の改善・リスクの低減」、「歯科疾患の予防」、「社会生活・口腔機能低下の軽減」の諸段階とライフステージの両者を考慮し、幼児・学齢期での「う蝕予防」、成人期での「歯周病予防」、高齢期での「歯の喪失の防止・口腔機能低下の軽減」に重点を置く必要性があると考えられる。

以下に、ライフステージごとの今後の「歯の健康」プランの方向性について、その概要を記載する。

(1) 幼児・学齢期におけるう蝕予防

う蝕の予防対策の基本は、その病因論から、う蝕を誘発する甘味飲食物の過剰摂取制限、および歯質強化対策としてのフッ化物応用である。これらの予防対策の効果については既に多数のエビデンスが報告されており、海外においてはスコットランド・う蝕予防ガイドライン（SIGN 2005）⁹等に提示されている。これらの研究知見では、フッ化物応用と臼歯部へのフィッシャーシーラントが最も効果的であることを指摘しており、中程度の効果を示すものとして甘味制限が挙げられることが多い。このうち、フィッシャーシーラントは歯科医療機関で実施される予防法であるため、地域での健康づくり対策での応用性を考慮すると、フッ化物局所応用と間食時の甘味食品・飲料の制限は取り組みやすい項目であり、かつ効果が得られやすいものと考えられる。

(2) 成人期における歯周病予防

歯周病のリスクファクターとしては、喫煙、歯間部清掃用器具の使用状況、過度の飲酒、定期歯科検診の有無、食習慣、歯磨き回数等が報告されている^{10,11}。歯周病は、成人期の歯の喪失の大きな原因となっていることから、この時期に歯周病の予防、進行阻止を徹底することは、極めて大きな意味をもつ。近年、喫煙は歯周病のリスクファクターとして重要な位置を占めており、縦断的研究も数多く報告されており、一定レベル以上のエビデンスが確立しているといえる。プラークコントロールは、病因論から考えても歯周病の予防の基本的な手段である。また、定期検診の受診者においては、未受診者と比較して歯周組織の状況が良いとの研究報告もある¹²。

(3) 中高齢期における歯の喪失の防止と口腔機能低下の軽減

歯の喪失は咀嚼能力の低下の主要な原因であり、歯の喪失による咀嚼機能の低下は、中高齢者における野菜や果物の摂取量にも大きな影響を与えることが、複数の先行研究によって明らかにされている^{13,14}。一方、いくつかのコホート研究によって、咀嚼機能の低下は「歯の喪失」と同様、死亡率と有意な関連性を有することも報告されている^{15,16}。また、良好な咀嚼機能を維持している高齢者では、そうでない高齢者と比較して、有意に高いモラールを有していたと研究もある¹⁷。

これらの先行研究の知見から、高齢期において「歯の喪失」と「咀嚼機能」に関する評価目標を設定し改善することは、健康寿命の延伸やQOLの向上に大きく寄与するものであると考えられる。

＜引用文献＞

1. Homl-Pedersen P, et al. Tooth loss and subsequent disability and mortality in old age. J Am Geriatr Soc 2008; 56:429-435.
2. Morita I, et al. Relationship between survival rates and number of natural teeth in an elderly Japanese population. Gerodontology 2006;23:214-218.
3. Moriya S, et al. Relationship between perceived chewing ability and muscle strength of the body among the elderly. J Oral Rehabil 2011; 38:674-9.

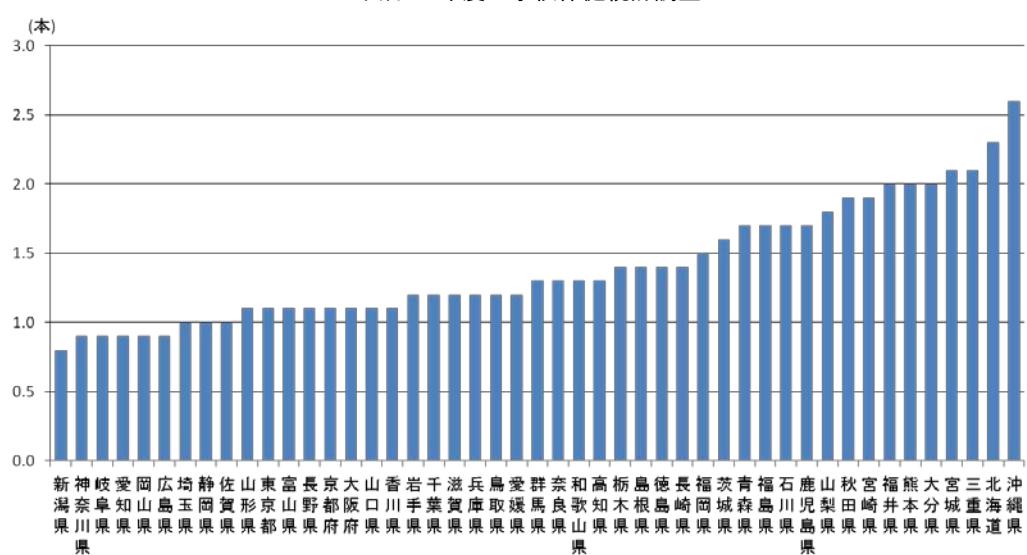
4. Moriya S, et al. Relationship between oral conditions and physical performance in a rural elderly population in Japan. *Int Dent J* 2009; 59:369-75.
5. Aida J, et al. The association between neighborhood social capital and self-reported dentate status in elderly Japanese-the Ohsaki Cohort 2006 Study. *Community Dent Oral Epidemiol* 2011; 39:239-49.
6. Aida J, Morita M, Akhter R, Aoyama H, Masui M, Ando Y. Relationships between patient characteristics and reasons for tooth extraction in Japan. *Community Dent Health* 2009; 26: 104-9.
7. Khader YS, et al. Periodontal status of diabetic compared with nondiabetics: a meta-analysis. *J Diabetes Complications* 2006; 20:59-68.
8. Janket SJ, et al. Does periodontal treatment improve glycemic control in diabetic patients? A meta-analysis of intervention studies. *J Dent Res* 2005;84:1154-9.
9. The Scottish Intercollegiate Guidelines Network SIGN: Prevention and management of dental decay in the pre-school child. 2005. <http://www.sign.ac.uk/pdf/sign83.pdf>.
10. Shizukuishi, S. et al., Lifestyle and periodontal health status of Japan factory workers, *Ann Periodontol.*, 1998; 3:303-11, 1996.
11. Dolan, T.A., Behavioral risk indicators of attachment loss in adult Floridians, *J. Clin. Periodontol.*, 1997; 24: 223-32.
12. 山本龍生他. 地域における 14 年間の歯周疾患予防活動の評価. *口腔衛生学会誌* 2007; 57:192-200.
13. Bradbury J, et al. Perceived chewing ability and intake of fruit and vegetables. *J Dent Res* 2008;87: 720-725.
14. Ship JA, et al. Geriatric oral health and its impact on eating. *J Am Geriatr Soc* 1996;44: 456-464.
15. Nakanishi N, et al. Relationship between self-assessed masticatory disability and 9-year mortality in a cohort of community-residing elderly people. *J Am Geriatr Soc* 2005;55:54-58.
16. Ansai T, et al. Relationship between chewing ability and 4-year mortality in a cohort of 80-year-old Japanese people. *Oral Dis* 2007; 13:214-219.
17. Miura H, et al. Chewing ability and quality of life among the elderly residing in a rural community in Japan. *J Oral Rehabil* 2000; 27:731-734.

1. 健康格差と歯科疾患との関連性（国内外のエビデンス）

① う蝕有病状況についての地域差は、学校保健統計調査（平成 22 年）データにおいて明確に示されている。う蝕有病状況を示す代表的な指標である 12 歳児一人平均う歯数の都道府県別データにおいて、最も低値を示す新潟県が 0.8 本であるのに対し、最も高値を示す沖縄県では 2.6 本となっており、格差が未だに大きい。

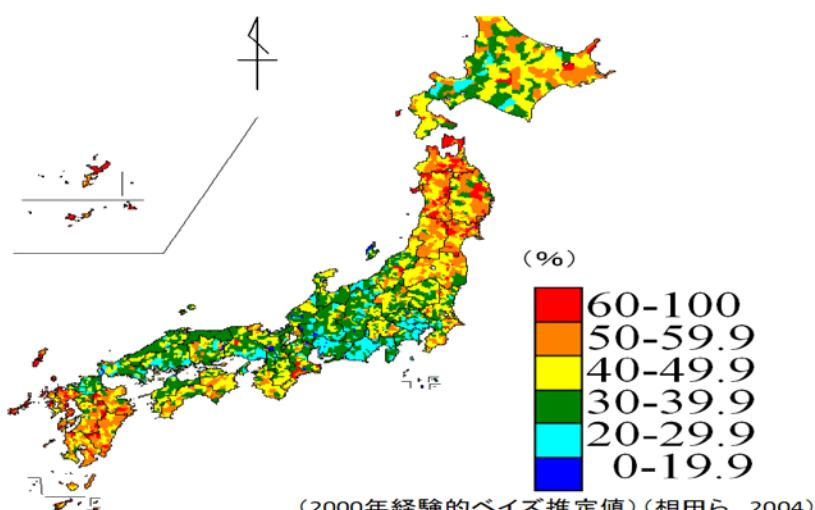
図 1. 12 歳児一人平均う歯数（都道府県別）

—平成 22 年度 学校保健統計調査—



② 市町村の 3 歳児う蝕有病者率については、北海道、東北、四国、九州地域において高値を示す市町村が多く、地域差が認められた^{1,2}。

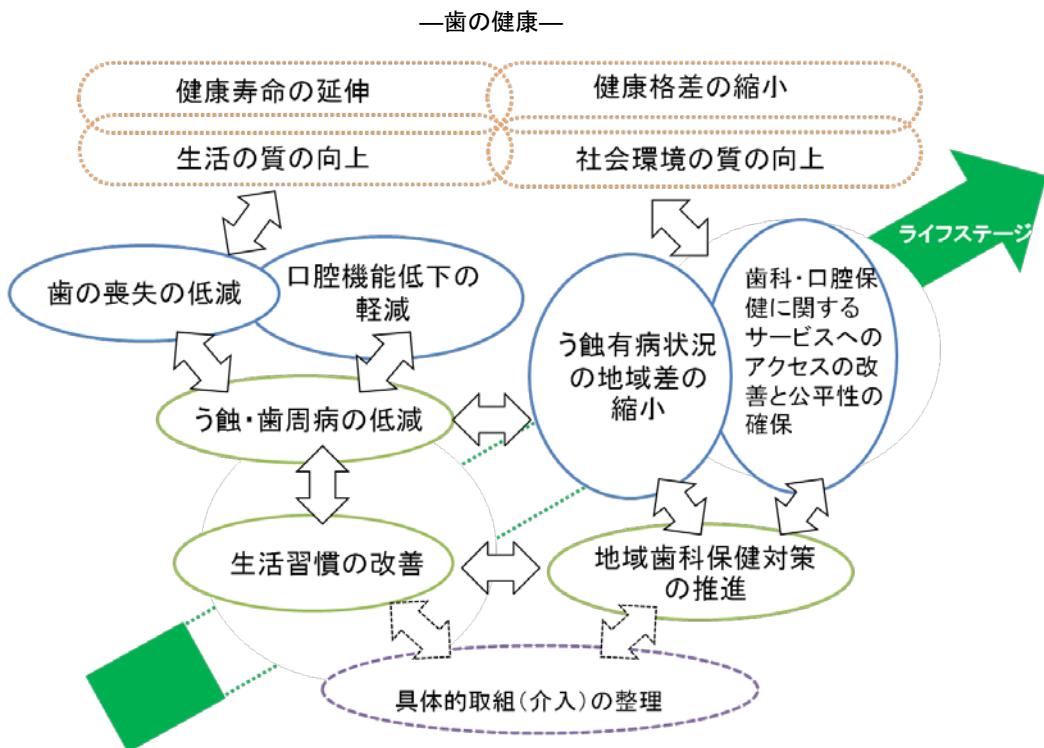
図 2. 3 歳児う蝕有病者率の疾病地図



③ フッ化物応用に代表される地域歯科保健の推進は、う蝕が多い子どもに対して効果的であり、健康格差を緩和するのに有効であった³。

2. 健康格差の視点も組み入れた「歯の健康」目標設定等の考え方の事例

図3. 次期プランの目標設定の考え方（例）



3. 横断的取り組み（他分野との連携における歯の健康）にかかるエビデンス例（図4）

(1) 栄養

- ① 歯が多く喪失している者では、そうでない者に比較して有意に野菜摂取量が少なかった^{4,5}。
- ② 咀嚼能力低下者に対して、歯科治療と栄養指導を併せて実施（介入）することにより、有意に野菜摂取量が増加した⁶。

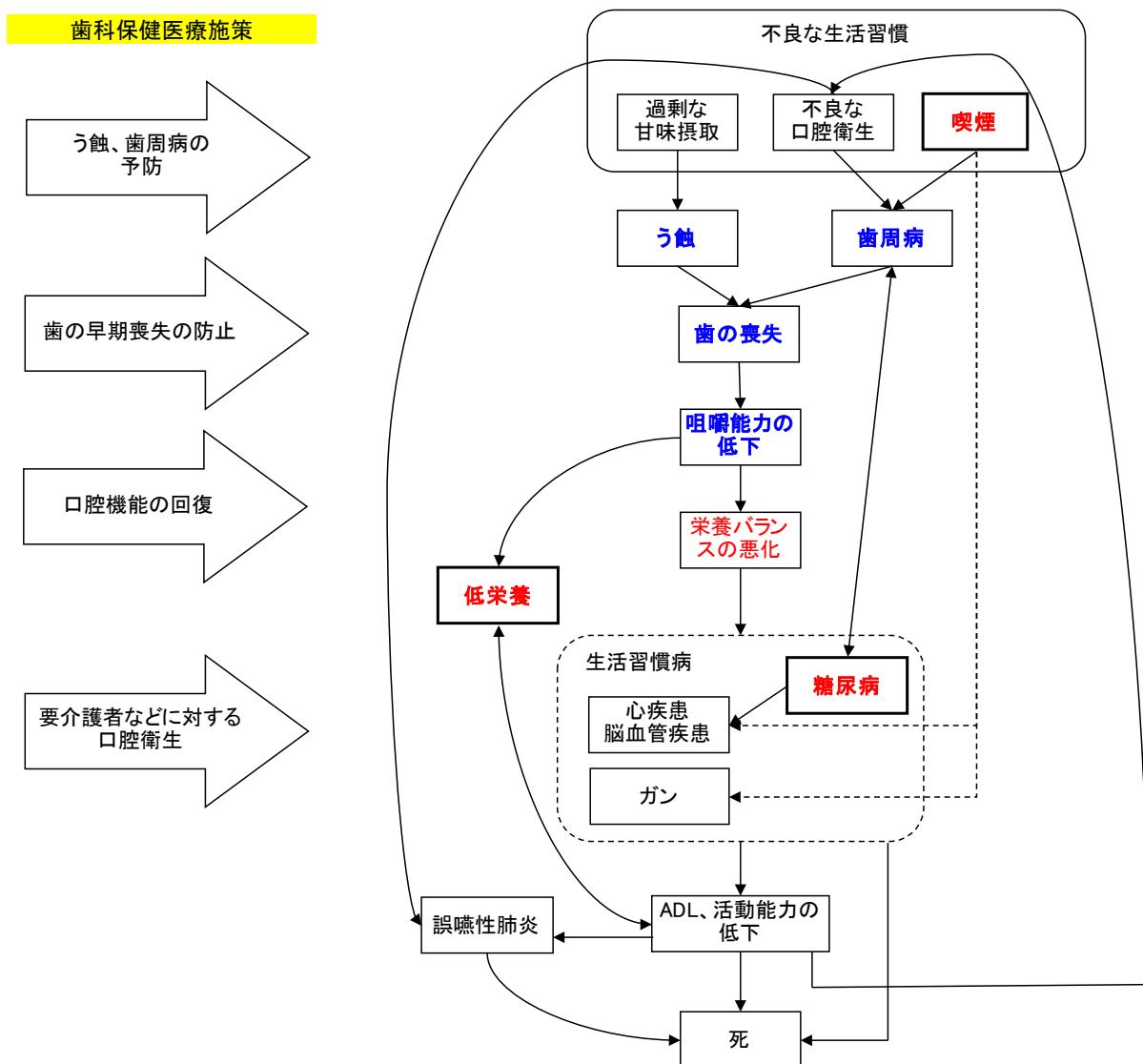
(2) 糖尿病

- ① 糖尿病と歯周病との関連性を調べたシステムティック・レビューにおいて、糖尿病患者は、非糖尿病患者に比較して歯周病が重症であるとの報告がなされていた⁷。
- ② 歯周病が重症であるほど血糖コントロールは不良となるとの結果を示したメタアナリシスが、報告されている⁸。

(3) 喫煙

- ① 歯周病との関連性において、喫煙者では非喫煙者と比較して4倍程度リスクが高いとの疫学研究がある⁹。
- ② システマティック・レビューにおいて、歯周病に対する喫煙の影響について科学的根拠が得られている^{10,11}。

図4. 他分野との連携における歯の健康



4. 引用文献

- 1) 相田潤、他. 経験的ベイズ推定値を用いて市町村別3歳児う蝕有病者率の地域比較および歯科保健水準との関連. 口腔衛生学会誌 2004 ; 54 : 566-576.
- 2) Aida J, e al. An ecological study on the association of public dental health activities and socio-demographic characteristics with caries prevalence in Japanese 3-year-old children. Caries Res. 2006; 40:466-472.
- 3) Woodward A, Kawachi I. Why reduce health inequalities? J Epidemiol Community Health 2000; 54:923-929.
- 4) Yoshihara A, et al. The relationship between dietary intake and the number of teeth in elderly Japanese subjects. Gerodontology 2005;22:211-218.

- 5) Nowjack-Raymer RE, et al. Numbers of natural teeth, diet, and nutritional status in US adults. *J Dent Res* 2007;86:1171-5.
- 6) Bradbury J, et al. Nutrition counseling increases fruit and vegetable intake in the edentulous. *J Dent Res* 2006;85:463-468.
- 7) Khader YS, et al. Periodontal status of diabetic compared with non-diabetics: a meta-analysis. *J Diabetes Complications* 2006; 20:59-68
- 8) Teeuw WJ, et al. Effect of periodontal treatment on glycemic control of diabetic patients: a systematic review and meta-analysis. *Diabetes care* 2010;33:421-7.
- 9) Tomar SI, et al. Smoking attributable periodontitis in the United States: findings from NHANES III. *J Periodontol* 2000;71:743-51.
- 10) Heasman L, et al. The effect of smoking on periodontal treatment response: a review of clinical evidence. *J Clin Periodontol* 2006; 33:241-253.
- 11) Aki EA, et al. The effects of waterpipe tobacco smoking on health outcome: a systematic review. *Int J Epidemiol* 2010;39:834-57.

循環器病 (H. 23. 12. 7 版)

前提

全国民を対象としたポピュレーションアプローチのプランである。スクリーニング検査などでハイリスク群を同定・治療する対策は別途、健診・保健指導等の検討会や各学会の診療ガイドライン等でなされるべきである。すべての国民が対象となるため、1) 強固なエビデンスが確立していること、2) プランを推進しても他領域への有害性がないこと、3) 関連分野（特に関連が強いのは糖尿病、栄養、喫煙、身体活動、飲酒）との整合性が取れていること、の3点が重要である。すべての国民が共有する健康づくり運動であり、簡潔なターゲットとシンプルな目標が必要である。

1. ターゲットする循環器病

- 1) 発症すると生命の危険があり後遺障害を残す可能性があるもの。
- 2) 発症頻度が高い。
- 3) 因果関係が確立した危険因子が同定されている。
- 4) 危険因子に介入手段（早期治療などの二次予防含む）が存在する。

→◎脳血管障害（脳内出血、脳梗塞、くも膜下出血）

◎冠動脈疾患（心筋梗塞、狭心症）

2. 循環器病予防対策の考え方

EBM (Evidence-based Medicine) のヒエラルキーに忠実な領域である。

基本は危険因子のコントロールであり、危険因子の変化量を無視して予防を考えることは現実にそぐわない。

例) 塩分 → 脳卒中

(これを元に脳卒中を減少させる塩分量を決定するのは難しい！)

塩分 → 高血圧 → 脳卒中

(血圧の低下による脳卒中の減少を予測するのが妥当！)

さらに生活習慣→循環器病という仮説を観察研究だけで設定すると後日、臨床試験で否定される場合もある。

従って主たる目標値は危険因子レベルとして設定することになり、それを達成するためのアクションプランが生活習慣の改善になる。なお重要なものでエビデンスが確立しているものは生活習慣レベルの目標値を設定しても良いのではないか（前述の塩分など）。ただし目標は危険因子の改善となる。

また自らのリスクレベルを知らないと生活習慣の変容につながらないため危険因子の状況を本人が知っていることも重要となる（Awareness）。

3. 循環器病の危険因子

- 1) 多くのコホート研究（国内）で循環器病の発症や死亡との因果関係が明らかになっているもの。
- 2) 複数の無作為化対象試験（RCT）において、その危険因子の改善で循環器病のイベントを減らすことが示されているもの（喫煙は例外：無作為化比較試験による有害性の検証はできない。また血圧値やコレステロール値など実測値と同程度以上の発症リスクの予測力がある。さらにどのコホート研究でもリスクとして検出され異論がない）。
- 3) 基本的な検査で特定健診や実地医家（一般診療所）等でスクリーニング可能なもの。
→高血圧、喫煙（脳血管障害と冠動脈疾患）
→高コレステロール血症（特に冠動脈疾患）
→糖尿病、メタボリックシンドローム（特に壮年期の脳血管障害と冠動脈疾患。ただし関連分野の糖尿病対策に含めて整理すべき）→細小血管障害症を予防すれば、他に重要なのは血圧、コレステロール、喫煙対策となる。
→心房細動（脳梗塞）：頻度は多くないがリスクは高い（1%以下、相対リスク 15倍）。脳血管障害や冠動脈疾患の場合、病気の早期発見ではなく、危険因子の管理がそのまま予防対策となる。スクリーニングにあたる検査を受けないと把握できないので健診項目が重要。危険因子の管理は、生活習慣の改善と重症者やコントロール不良者に対する服薬治療（外来診療での高血圧治療など）の導入という2本立てで行う必要がある。後者がないと予防対策として完結しない。
→別途、健診受診率の上昇や要治療者の早期受診も考慮すべき（ただし健診の検討会等での役割と考えられる）。

4. 目標値設定の考え方

- 1) 国民全体の血圧値、コレステロール値の減少
- 2) 疾患別、危険因子別の1)による循環器病死亡の減少割合の推計
→代表的なコホート研究：NIPPON DATA（国民栄養調査の追跡）、EPOCH-JAPAN など
- 3) 死亡から見た罹患、循環器病による要介護の推計
- 4) Awareness の取り扱いの決定
- 5) 関連学会のガイドラインとの整合性を検証（日本高血圧学会、日本動脈硬化学会など日本医学会の分科会を中心に）
- 6) 関連分野（糖尿病、栄養、喫煙、身体活動、飲酒）の目標値の整合性の検証
 - 栄養：塩分（血圧）、脂肪エネルギー比、P/S 比、コレステロール
 - 喫煙：達成後の循環器病への効果
 - 身体活動：高血圧への効果
 - 飲酒：高血圧への影響

循環器病の目標設定について

(方向性)

1. 基本的な方向性としてリスクファクターの変化量の目標設定を行う（例えば国民全体の平均血圧の推移等）。それに伴う死亡数、罹患数、要介護者数の変化を算出する（推計はリスクファクターの検査データを有する大規模コホート統合研究による）。
2. 個々の生活習慣はリスクファクターの変化の決定指標として取り扱う。したがって栄養分野、運動分野、飲酒分野の目標値を見てリスクファクターの変化量を推計し、それを用いて1の推計を行う（例：塩分を2グラム減らすと収縮期血圧値が2mmHg下がり、循環器病は〇%減る）。
3. 喫煙についてはリスクファクターが介在しないため喫煙分野の目標値に組み込むのが妥当（総死亡への影響について整合性がとれるように同一のデータで分析すべき）。

(危険因子の目標設定の例示：現在解析中)

男性:40歳代の例

SBP(mmHg)			介入前			介入後								
	シフト前	シフト後	Z値	CPF	割合	人口(万人)	Z値	CPF	割合	人口(万人)				
しきい値			120	未満	-0.573	0.283	0.283	237.2	-0.303	0.381	0.381	319.0		
120			120	以上	140	未満	0.5081	0.694	0.411	344.0	0.7784	0.782	0.401	335.5
140			140	以上	160	未満	1.5892	0.944	0.250	209.0	1.8595	0.969	0.187	156.3
160			160	以上			0.056		46.9			0.031	26.4	
(目標設定)														
平均	130.6	125.6					1.000	837.1		1.000	837.1			
標準偏差	18.5	18.5												
死亡減少割合	1,378	人	循環器疾患死亡率(人口10万対)			死者者数			死者者数					
	8.1	%	120	未満	107.1	0.0003	2,540	0.0004	3,416					
			120	以上	140	未満	214.2	0.0009	7,369					
			140	以上	160	未満	267.8	0.0007	5,596					
			160	以上			321.3	0.0002	1,506					
						↓	0.002	17,012	0.002	15,634				
			ここを大規模コホート研究から算出(ポアソン回帰など)											

SBPの平均値:平成20年国民健康・栄養調査 (p.193)
性・年齢階級別人口:国民衛生の動向2011/2012 (p.378)

→5mmHg下げるためには5g/日の減塩が必要。

(今後の流れ)

ただし目標値については関連する栄養分野、運動分野、飲酒分野、糖尿病分野と連携し、相互に矛盾がないようにする必要がある。循環器分野としてはまず危険因子の変化量と循環器病の関連を推計するテーブルを作成する。次に関連分野の目標値が危険因子へ与える影響を推計の上、そのインパクトを見た上で目標設定を行う。その場合、関連分野に目標値の再設定を依頼する場合も想定している。

(扱う危険因子と生活習慣)

最低限、血圧、総コレステロール、糖尿病（糖尿部分野の目標値からインパクトを推計）。生活習慣は栄養分野、運動分野と調整が必要。